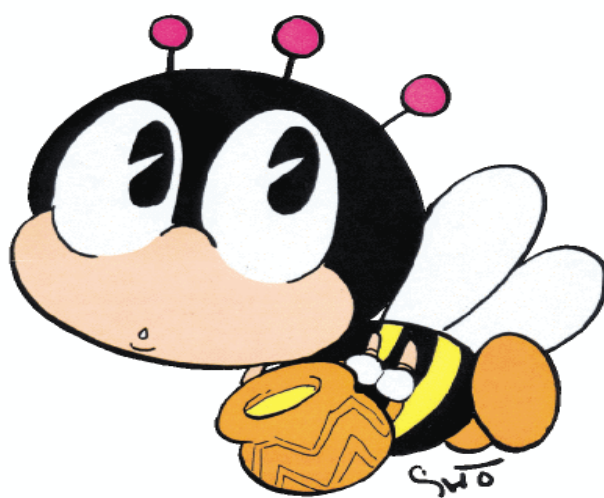


生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち

第5次岡谷市生涯学習推進計画

2015 - 2019



生涯学習のマスコット「マナピィ」

長野県岡谷市

岡谷市教育委員会

岡谷市民憲章

緑と湖につつまれた美しい郷土、ここに生きるわたくしたち岡谷市民は、先人の努力をうけつぎ、明るく豊かな近代都市をめざして、この憲章をかかげ力強く前進します。

わたくしたちは、

あたたかい心でまじわり、住みよい人間尊重のまちをつくります。

自然を保護し、公害のない美しい環境のまちをつくります。

心身をきたえ、明るい健康のまちをつくります。

教養を深め、かおり高い文化のまちをつくります。

仕事に誇りをもち、豊かな産業のまちをつくります。

(昭和 46 年 7 月 1 日制定)

人権尊重都市宣言

わたくしたちは誰もが等しく基本的人権が保障され、人間らしく幸せに生活したいと願っています。

市民憲章では「あたたかい心でまじわり、住みよい人間尊重のまちをつくります。」と掲げ、全市民が人権意識を高めるための努力をしています。

しかし、わたくしたちの周りには、さまざまな人権問題が存在していることも事実です。

今こそ、人権の尊重は、市民一人ひとりの課題として受けとめ、明るく住みよいまちづくりのために努めなければなりません。

よって、わたくしたちは、基本的人権を正しく理解し、あらゆる人権侵害をなくすことを誓い、ここに岡谷市を「人権尊重都市」とすることを宣言します。

(平成 8 年 3 月 21 日宣言)

おかや子育て憲章

わたくしたち岡谷市民は、未来を担う子どもたちの健全な成長を願い、子どもの心の自立を支えるため、市民総参加による子育てのまちづくりを進めます。

わたくしたちは、

明るく元気で健やかな子どもに育てます。

命を大切にし、感謝の心と思いやりのある子どもに育てます。

自ら求め、粘り強くやり抜く子どもに育てます。

行動に責任を持ち、ひとり立ちのできる子どもに育てます。

力を合わせて人のために尽くし、郷土を愛する子どもに育てます。

(平成 14 年 4 月 1 日制定)

は じ め に

本市では、平成26年度に第4次岡谷市総合計画後期基本計画がスタートし、将来都市像「みんなが元気に輝く たくましいまち岡谷」の実現に向け、ともに考え、ともに行動する「市民総参加のまちづくり」を基本に、産業の力強さに支えられた足腰の強い、安全で安心して、健康で生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めています。そのような中で生涯学習については、個人の学びの充実に加え、学んだ成果がまちづくりや子どもの健全育成などへと活かされていくことがより強く求められています。

平成27年度を初年度とする第5次岡谷市生涯学習推進計画は、市民一人ひとりが学びを通じて生きがいを持ち、豊かな心を育むこと、また、地域や郷土を知り、ふるさとを身近に感じる中で得られた学習成果が社会貢献活動やまちづくりに活かされること、さらに、子育て・子育て支援など輝く子どもの育成を推進することを目的としています。

本計画を策定するにあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました、岡谷市生涯学習推進懇話会の委員の皆様をはじめ、ご協力をいただいたすべての皆様に感謝申し上げますとともに、市民の皆様の本計画に対するご理解と今後の生涯学習推進への積極的なご参加をお願いいたします。

平成27年3月

岡谷市生涯学習推進本部長

岡谷市長 今井 竜五

目 次

はじめに

I. 計画の策定にあたって

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 生涯学習を取り巻く環境の変化 | 2 |
| 2. 生涯学習の現状 | 4 |
| 3. 岡谷市における生涯学習推進施策の現状 | 5 |

II. 基本理念

- | | |
|------------------------------|----|
| 1. 基本理念 「生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち」 | 8 |
| 2. 指針 | 9 |
| 3. 重点ポイント | 10 |

III. 計画の概要

- | | |
|------------|----|
| 1. 計画の位置づけ | 13 |
| 2. 計画の期間 | 13 |
| 3. 計画の体系 | 14 |

IV. 計画の具体的な内容

- | | |
|------------------|----|
| 基本目標1 生涯学習の推進 | 17 |
| 主要施策1. 学校教育の充実 | 18 |
| 主要施策2. 青少年の健全育成 | 24 |
| 主要施策3. 社会教育の充実 | 30 |
| 基本目標2 文化・スポーツの振興 | 39 |
| 主要施策1. 文化・芸術の振興 | 40 |
| 主要施策2. 文化財の保護・活用 | 44 |
| 主要施策3. スポーツの振興 | 46 |
| 基本目標3 国際理解の醸成 | 49 |
| 主要施策1. 多文化共生の推進 | 50 |

資料編

- | | |
|--------------------------|----|
| 1. 用語の説明 | 52 |
| 2. 岡谷市生涯学習推進本部設置要綱 | 63 |
| 3. 第5次岡谷市生涯学習推進計画策定までの経過 | 66 |
| 4. 生涯学習関連施設一覧表 | 67 |

I．計画の策定にあたって

1．生涯学習を取り巻く環境の変化

(1) 少子高齢社会の進展

少子高齢化や人口減少の進行に伴い、人口のバランスが崩れることによる社会のシステムのゆがみなどが社会全体に深刻な影響を与えています。特に労働人口の減少による現役世代への負担増加、社会保障負担の増加などによる国全体の活力の低下が懸念されています。

そこで、生涯学習の観点から、子どもを安心して産み育てられるよう、子どもを育てる家庭への支援を充実させるとともに、高齢者が豊かな人生経験を生かした、地域社会との関わりの中で、人生をより豊かに暮らせる仕組みづくりが求められます。

(2) 高度情報化・国際化の進展

情報通信技術の飛躍的な発展は、社会の広範な分野に大きな変革をもたらし、インターネットなどを通じて、世界中にアクセスできる環境にあります。

こうした情報通信技術の発展は、社会全体に対しての学習機会を拡大し、創造性を高める役割を持っています。その一方で、人間関係の希薄化・孤立化、自然体験・社会体験の不足、ネットワーク上の規範意識の低下など、さまざまな問題も生じています。

報道される多くの事件の背景には、社会における規範意識や倫理観の低下、経済性や利便性といった単一の価値観を過剰に追求する風潮や、自分さえ良ければ良いという、自己中心的な風潮の広がりなどがあいまって生じているものと考えられます。

社会を公正で活力あるものとして発展させるためには、他者との関わりを通じてともに生きる喜びや、そのために求められる倫理なども含めた価値を重視していくことが求められています。

また、国際化の進展については、異なる文化や価値観を持った人々と交流する機会が増えることから、国際交流を支援するためのグループや人材の育成が課題であり、地域社会では、外国人と共生し相互理解を深め、国際交流を進める必要があります。

(3) ライフスタイルの変化

ライフスタイルの変化に伴い、個人の生き方や価値観も多様化し、物質的な豊かさだけでなく精神的な面での豊かさが求められています。生涯を通じて健康で生きがいのある人生を送るため、生涯学習についてもさまざまな学習機会の充実が必要となります。

さらに、生涯学習は、個人の楽しみや自己の向上のために行われるだけでなく、市民一人ひとりが学びを通じて、いきいきと暮らし、地域社会とのつながりを育み、互いに支え合いながら豊かに共生するまちをつくることを目的として行うことが、今まで以上に求められています。

つながりや支え合いによる共生の重要性は、平成23年に大きな被害をもたらした東日本大震災で、被災者同士の励まし合いや助け合い、多くのボランティアによる被災地への支援が行われていることにも示されています。このような中で、つながりを育み、豊かに共生するまちをつくるためには、これまで以上に生涯学習の果たす役割が大切になっています。

2 生涯学習の現状

(1) 国・県の動き

教育は、人格の完成をめざし、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長し、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現する上で不可欠なものです。さらに、人類の歴史の中で継承されてきた文化・文明は、教育を通じて次代に伝えられ、より豊かなものへ発展していくものでなければなりません。このことを念頭に、生涯学習を捉えていく必要があります。

平成18年の教育基本法改正により、「国民が自己の人格を磨き、豊かな人生を送れるように生涯にわたって学習することができる社会の実現をめざす」（第3条）という生涯学習の理念が明らかにされました。

また、平成24年の中央教育審議会生涯学習分科会における議論では、生涯学習・社会教育を取り巻く社会が求められるものとして、「個人の自立に向けた学習」「絆づくり、地域づくりに向けた体制づくり」が求められ、さらに、平成25年に閣議決定された「第2期教育振興基本計画」においては、「自立」「協働」「創造」の3つの理念実現に向けた生涯学習社会の構築のため、「社会を生き抜く力の養成」「未来に飛躍を実現する人材の養成」「学びのセーフティネットの構築」「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の4つの基本的方向性が掲げられました。

長野県においては、「長野県総合5ヵ年計画～しあわせ信州創造プラン～」の中で、第2次長野県教育振興計画（平成25年度～平成29年度）が策定され、「自立」「共生」「共育」を基本に一人ひとりの学びが生きる教育立県“信州”の創造が未来の姿として掲げられています。

(2) 岡谷市における生涯学習

今日、市民と行政との協働による活力あるまちづくりを推進するためには、生涯学習が重要な位置を占めています。「岡谷市市民総参加のまちづくり基本条例」の中でも、市民総参加のまちづくりを推進するために、生涯学習の機会を活用するよう努めることとしています。このことから生涯学習は、教育委員会の枠を超え、市役所各部課等で幅広く推進していくものであり、市民生活に極めて深い関係にあります。

本市は、平成2年に「豊かな自然と調和した国際文化産業都市」をまちづくりの基調として「岡谷市生涯学習推進基本構想」を策定し、平成3年には「岡谷市生涯学習推進基本計画」を策定、以後多様化する市民の要望に基づく学習や、市民総参加による新たな地域社会の創造をめざし、学習の支援を図る計画として位置づけて

きました。「第4次岡谷市生涯学習推進計画」では、学習機会の提供とともに学習の成果が社会に還元され、まちづくりや輝く子どもの育成に活かされていくことを強く求め生涯学習の推進を図ってきました。

第5次岡谷市生涯学習推進計画の策定にあたり、これまでの成果や課題を検証し、これからめざす方向性を検討してきました。この検証を計画に反映し、長期的・継続的に生涯学習の推進を進めていきます。

今後、市民総参加による新たな地域社会の創造をめざすためには、生涯学習を総合行政として捉え、行政の各部課等が持っている専門的な情報を、市民に分かりやすく伝えるためのさまざまなシステムづくりや、生涯学習推進体制の見直しも必要です。

近年は、近代化産業遺産群*や豊かな自然などに親しみながら、「わがまちの歴史を学び、わがまちを知る」まちあるきによる地域活性化事業を展開しています。さらに、新美術考古館や新蚕糸博物館の開館により「ふるさとを誇りに思う生涯学習」が広がることが期待されています。また、学童クラブを含めた放課後子どもの居場所づくり事業や、社会の規範意識や社会性を醸成する事業など次世代を担う子どもたちに必要な事業のさらなる展開が必要です。

学習の主体は、市民です。乳幼児期から高齢期までのすべてにわたる学習環境の整備を進めるとともに、個人の学習した成果を社会に還元することで「学びの循環」が生まれ、個性ある地域社会の発展等に幅広く生かされることが大切であり、市民と行政との協働の「生涯学習のまちづくり」へ発展していくことが望まれます。

3. 岡谷市における生涯学習推進施策の現状

(1) 学習活動と学習情報の提供の現状

① 生涯学習関連事業について

市民一人ひとりが心豊かに生きるために、いつでも、どこでも、だれにでも適切な学習機会を提供する必要があることから、生涯学習活動センター、図書館、美術考古館等の社会教育施設で学習機会の提供を行っています。また、教育委員会以外の市役所各部課・関係機関等においても、ライフステージや目的・ニーズに応じたさまざまな形で講座・学級、教室、研修会等を実施しています。

学習内容としては、教育問題をはじめ国際化、福祉やボランティアなどの社会貢献、まちづくり、環境問題、男女共同参画、高齢社会などの社会の変化に伴う「現代的課題」に関する学習をはじめ、人権教育や郷土の歴史・自然、芸術・文化、ス

スポーツ・レクリエーションなど、学習者が自主的に取り組みを行う市民参画型・ボランティア育成型の学習方式を推進しています。

② 学習活動の支援について

生涯学習拠点施設である生涯学習活動センター（生涯学習館）は、“市民の誰もが集い学べる場”として、市民に充実した学習機会を提供するとともに、利用促進を図っています。また、湊公民館・川岸公民館・長地公民館においては、地域に根差した学習機会の提供にも努めています。

子育て支援館「こどものくに*」は、子育て支援の拠点施設として位置づけられ、0歳から3歳の子どもとその親・保護者が気軽に来館し安全に楽しく遊べる場として、また、親が日ごろ抱えている悩みや不安の解消など、親子関係の創造を支援するために事業を推進しています。

また、市役所内には子ども総合相談センター*が設置され、子どもがみずから成長しようとする“子どもの育ち”全般に対する相談を総合的に受け付け、各機関と連携し、個々の状況に応じた助言や指導を行っています。

図書館は、図書及び視聴覚資料等を収集、整備、保存し広く市民の利用に供し、諏訪地域公共図書館ネットワークシステム*を活用する等、市民の生涯学習拠点として図書館サービスの向上に努めています。

市内の社会教育施設・体育施設等について、市内小中学生への無料開放を実施し、一部の施設は、高校生も無料としています。また、諏訪6市町村に在住する小中学生についても、文化施設に限り無料開放としています。

民間施設としては、郷土の学習を中心とし地域に根差した活動を進めている郷土学習館*の活動を支援しています。

③ 学習情報の提供について

「市民とあゆむまちづくり講座（職員出前講座）*」の利用者拡大を図るため、講座内容を見直すなど充実を図っています。

また、地域の教育力を生かし、みずからの学びを地域に還元できる制度として「おかやマナビスタッフ*事業」が新たにスタートしました。学校や地域などあらゆる機会での活躍の場が見込まれ、「地域づくり」「人づくり」など多様な面での効果が期待されています。登録者や利用者促進を図るため、「広報おかや」や本市のホームページによる情報の提供を行っています。

生涯学習活動センターでは、ホームページや広報等で、学級・講座等の情報提供、催し物情報など各種の情報を提供しています。また、公共施設予約システムの導入

により、生涯学習活動センター、スポーツ施設、地区公民館などの施設予約がインターネットで可能となっています。

（２）生涯学習推進体制と環境整備の現状

① 生涯学習の推進体制について

行政全体の組織として、「岡谷市生涯学習推進本部」を設置し、生涯学習を総合的に推進しています。組織の横断的な委員会・幹事会・専門部会を設置し、効率的な運営を図るとともに、生涯学習事業の推進と関係施設との調整を図っています。

また、生涯学習に関する施策に対して、広く市民の意見を聴取するため、必要に応じて「生涯学習推進懇話会」を設置し開催しています。

② 生涯学習関連施設の整備と活用について

社会教育施設としては、中心市街地に「カルチャーセンター（生涯学習館）」と「こどものくに*（子育て支援館）」からなる生涯学習活動センターがあります。また、湊公民館・川岸公民館・長地公民館、図書館、スポーツ施設、塩嶺野外活動センターなどが配置されています。

平成25年11月には、岡谷美術考古館が童画館通りにリニューアルオープンし、郷土に根ざした美術考古館として「文化を核にしたまちづくり」の新たな拠点として活用が図られています。また、平成26年8月には、シルクの世界を五感で感じることのできる世界でも類まれな博物館として岡谷蚕糸博物館（愛称「シルクファクトおかや」）がオープンし、ものづくりの精神と新たなシルク文化の発信をしています。

その他の施設としては、旧林家住宅*、旧渡辺家住宅*、旧山一林組製糸事務所*、イルフ童画館、カノラホール、おかや総合福祉センター（諏訪湖ハイツ）などの施設が配置され、本市の生涯学習や芸術文化の振興等に寄与しています。

Ⅱ．基本理念

1．基本理念

「生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち」

生涯学習とは、人生を豊かにするために子どもから大人まで、人生の各段階において継続的に学んでいくことです。

市民が自主的に学び支え合い教養を深め、豊かな心や人間性・社会性を育むための環境を整えるとともに、一人ひとりが学習成果を、市政やボランティアなどの社会貢献活動に生かすなど、みずからの生きがいや、岡谷市の未来につなげていくことができる社会をめざし、「生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち」を基本理念とし、具現化していくための指針と重点ポイントを示しました。

第5次岡谷市生涯学習推進計画は、これまで20年以上にわたり積み上げてきた生涯学習の礎をもとに、新たな段階へのステップアップを図ることにより地域の発展をめざします。

《基本理念》

生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち

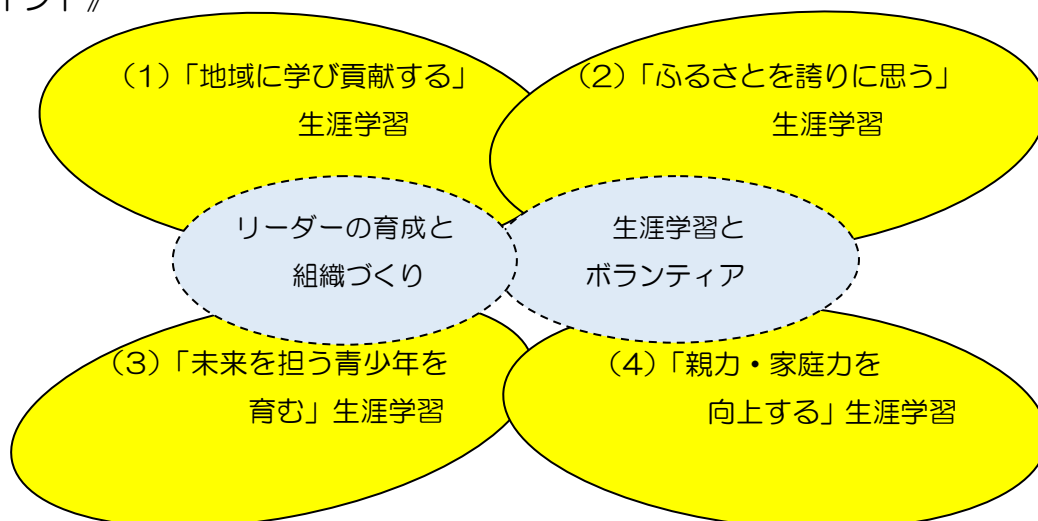
《指針》

地域力と家庭力の向上

ともに学び
支えあう

ふるさとへの
愛着と誇り

《重点ポイント》



2. 指 針

○地域力と家庭力の向上

近年、急速な少子高齢化、高度情報化、価値観の多様化などにより、社会状況や生涯学習環境は大きく変化しています。こうした変化に伴い、地域の連帯感や共同意識の希薄化、地域社会の活力の低下、生活の中での規範意識の低下などが生じています。また、都市化、核家族化、少子高齢化などの社会構造の変化により、家庭や地域社会に存在していた伝統的な生活様式や、さまざまな絆が薄められた結果として、「家庭の教育力の向上」や「地域の教育力の向上」という必要性が生じています。

○ともに学び支えあう

学びは、人の心を豊かにすると同時に地域やまちの豊かさにもつながります。

従来の生涯学習は、学習者がみずから講座や教室を受講したり、自宅で学習するなど「個人的な学び」に留まり、地域社会への貢献などにつながらないこともありましたが、現在は、人と関わって課題を共有しながら学んだり、地域活動に参加するなど「社会的な学び」が重要となっています。

個人の学習した成果を、社会に還元していくことで社会全体の持続的な教育力の向上に貢献していくこととなります。また、生涯を通じて生きがいを持つことにも通じ、身近な地域の子育て*支援や学校支援など生涯学習のネットワーク化につながることであります。

○ふるさとへの愛着と誇り

本市は、ものづくりのまちとして発展し、都市基盤も整備されてきました。しかし、少子高齢化による福祉対策、災害に備えた地域防災対策など、新たなまちづくりへの多くの課題があります。

このような課題に対応するため、市民とともに解決の道を考えていくことが、地方分権の時代といわれている今日において大変重要なことであり、市民と行政が協働によりまちづくりを進めていくことにより、活力ある地域社会の構築が可能となります。本市には、緑と湖に囲まれた美しい自然のもと先人の培ってきた歴史、文化、技術など貴重な資源が数多く存在しています。各地域では、神社や遺跡等で地域に密着したお祭りなど伝統行事も盛んに行われています。次代を担う子どもたちを育むため、地域住民との協働により資源を活用した体験活動等を通じて、みずからの学びへつなげていくことが重要となります。

こうした活動により、郷土に対する愛着と誇りを持ち、郷土の魅力の再発見と豊かな心の醸成につながります。

3. 重点ポイント

(1)「地域に学び貢献する」生涯学習

地域社会の基盤は、区などの身近な地域であり、こうした地域での学びが重要となります。市民一人ひとりがそれぞれの地域で「自分たちの住んでいる地域を自分たちの手で守り育てていこう」という地域住民の自治意識を高め、地域独自の文化を伝承していくことが重要となります。

これまで伝統的に培われてきた市民の学びをさらに広げ、学習の成果を単に個人だけのものとせず、地域活動に発展させ、地域の人と人との学び合いや周囲の人々の支えと励ましの中で、学習成果を還元することで「学びの循環」が生まれます。

こうした「学びの輪」の中でみずからの学びが評価されることで自己肯定感*が生まれ「地域への貢献」意識が高まってきます。

(2)「ふるさとを誇りに思う」生涯学習

本市には、シルクをはじめ素晴らしい文化や歴史があります。市民一人ひとりが、ふるさとを学び学習を深めることにより本市の良さを味わい、ふるさとをより身近に感じ愛着と誇りを持つことが重要です。また、先人の築き上げてきた歴史や文化を学び「地域力」を高めることが、ともに学びともに支え合う社会をつくれます。

さらに、地域の大人が子どもに夢や希望を語りかけ、子どもたちに生活常識や地域の良さ、さまざまな知恵を伝授し、子どもと大人がともに学び合い高め合い、世代間の連帯を育むことで、将来、大人になったときにまちへの愛着を深めていくことにつながります。

(3)「未来を担う青少年を育む」生涯学習

子どもたちは、次の時代の「まちづくり」を担う大事な宝です。青少年を取り巻く環境はめまぐるしく変容し、膨大な、また多様な情報が存在し、青少年の意識や行動に大きな影響を与えています。子どもは学校だけでなく、家庭や地域社会の中で過ごし、社会性を身につけながら成長していきます。青少年の健全育成と自立支援に関しては、家庭、学校、地域が連携し、奉仕活動をはじめ、自主的・自発的な地域活動、社会貢献活動などへの参画を促し、心豊かに成長できるよう努めていく必要があります。また、自分の課題を学び考える資質や能力など豊か

な人間性を備えた生きる力を培うことが必要です。

さらに、「若い世代の学び」は、生涯学習のスタートとなります。感受性の高い子どもたちに学びのきっかけを与え、社会や世界に羽ばたく動機付けとなり、岡谷市の未来を担う人材の育成につながります。

また、高校生をはじめとする青年期では、地域とのつながりが希薄となり、非行や引きこもりなどが懸念されており、青年期の居場所づくりについて、さまざまな視点から研究・検討していく必要が生じています。

本市では、地域住民との協働による放課後子どもの居場所づくり事業が行われています。地域住民の参画により地域社会の中で心豊かで健やかに育む環境づくりを図ることが必要です。

さらに、野外活動や自然体験学習活動などの学校外活動を充実するとともに、地域行事やボランティア活動を通して、地域社会への積極的な参加を促進します。

(4)「親力*、家庭力を向上する」生涯学習

すべての教育の原点である家庭教育は、基本的な生活習慣や生活能力、自制心や自立心、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的な倫理観や正義感、社会的なマナー、学習に対する意欲や態度等の基礎を子どもたちに育むものであり、重要なものです。一方、少子化、核家族化や都市化の進展などを背景に地域とのつながりが希薄化し親が身近な人から子育てを学んだり、助け合う機会が減少してきており、家庭及び地域の教育力の低下が問題となっています。温かい安らぎのある家庭を築くために親自身が学び、「親力*」や「家庭力」を高めることが求められています。

このため保護者が、子どもの発達段階に応じた関わり方を学び、理解を深め実践することで、家庭をつくり子どもを育む力を磨くことが重要となります。

行政、家庭、地域が相互に連携し、地域に溶けこめない保護者等にも、あらゆる機会を通じて参加や相談の機会を提供し充実していくことが大切です。

本市では、おかや子育て憲章の具現化のため作成した「成長樹（期）子育て実践ポイント*」を活用し、成長期に沿った子育てに関する意識啓発を推進しています。

また、各種相談業務を充実するとともに、子育て講座や家庭教育学級の開催、親子の交流の場の創出、子育て経験者と親との交流の場の創出、身近な地域における子育て支援事業などにより体制の充実を図り、家庭教育への支援を展開します。

これらの4つの重点ポイントをふまえ、共通して考え取り組んでいくための、2つのキーワードがあります。

【リーダーの育成と組織づくり】

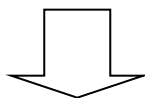
優れた人材は、企業の財産であると言われるかもしれませんが、優れたリーダーは、地域の財産です。現在、地域の社会教育団体には、住民の地域貢献する意識の希薄化とともに、リーダー不足に悩んでいる状況があります。こうした状況は活動の停滞につながる心配があります。このためリーダーの発掘や育成は、生涯学習を進めていく上で不可欠なものです。広い視野に立ち、組織をまとめられる人材の発掘は、団体の活性化や本人の資質の向上にも大いに貢献します。

【生涯学習とボランティア】

ボランティア活動は、みずからを高め心豊かにする活動であり、人と人とがともに助け合って生きる社会を支える重要な位置を占めています。現在、各地域においてボランティア活動の機運が盛り上がっています。こうした活動は各人が社会の形成に主体的に参画し、新しい「公共」の精神を培う活動であり、市との協働においても大きな力を発揮しています。今後は、ボランティア活動の自主性を尊重しながら、活動するボランティアの情報をまとめ、生涯学習や福祉活動へつなげるなど、活動がさらに活性化される環境づくりが必要となります。

このように、「生涯を通じて学び豊かな心を育む」ことで「みんなが元気に輝くたくましいまち岡谷」の実現をめざします。

生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち



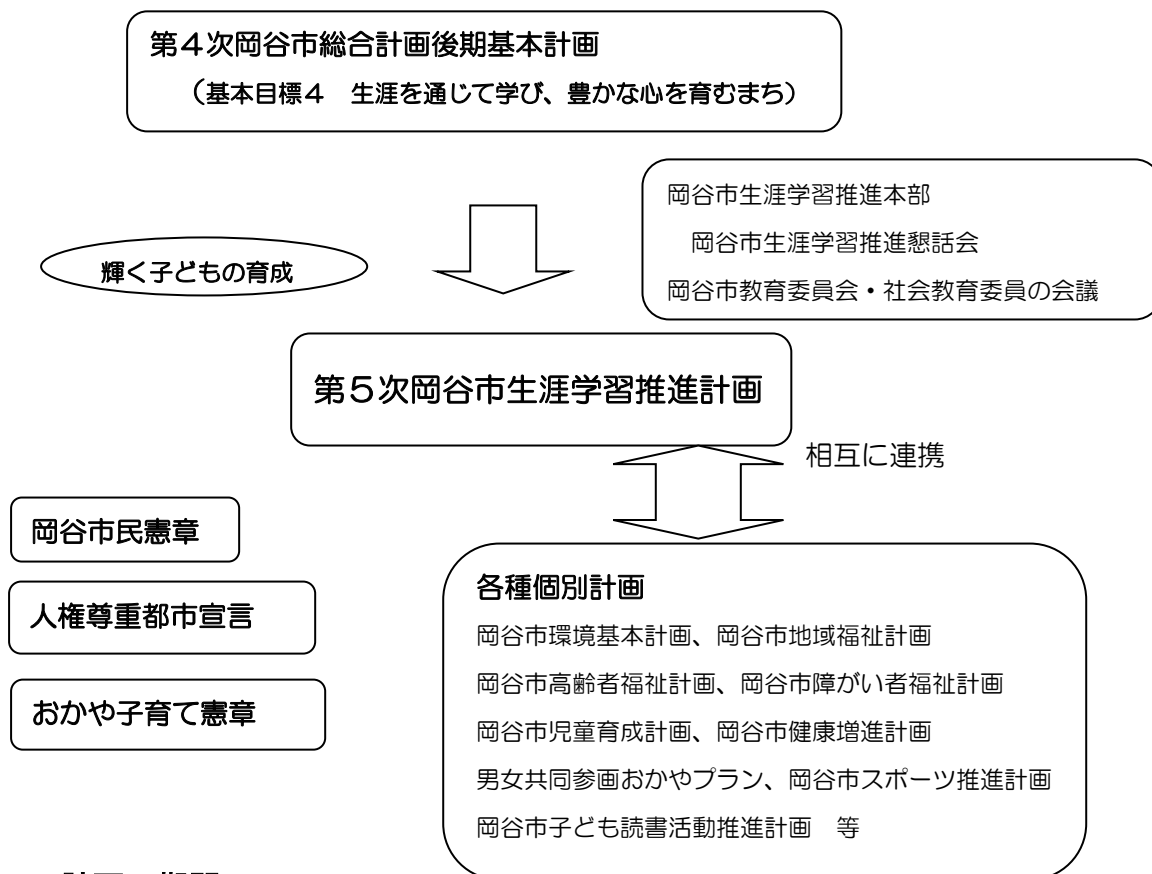
みんなが元気に輝く たくましいまち岡谷

Ⅲ. 計画の概要

1. 計画の位置づけ

第5次岡谷市生涯学習推進計画は、第4次岡谷市総合計画の基本目標の一つである「生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち」を基調とし、特に後期基本計画（平成26年度からの5ヵ年）と一体的推進を図るものです。

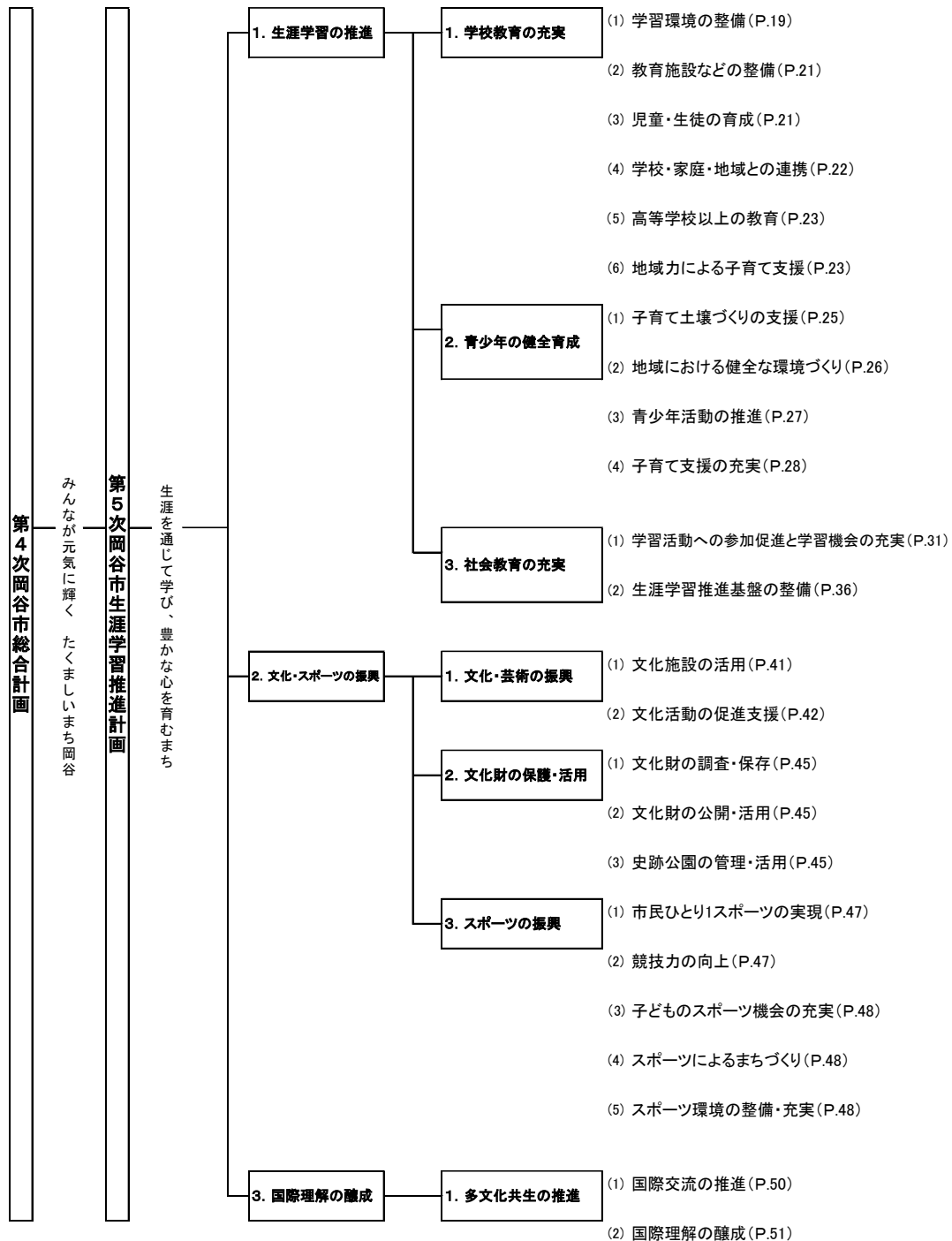
また、岡谷市環境基本計画、岡谷市地域福祉計画、岡谷市高齢者福祉計画、岡谷市障がい者福祉計画、岡谷市児童育成計画（岡谷市子ども・子育て支援事業計画）、岡谷市健康増進計画、男女共同参画おかやプランなど、関連する部門計画と連携をもった計画として位置づけます。



2. 計画の期間

本計画は、平成27年度（2015）を計画初年度とし、平成31年度（2019）までの5年間とします。

3. 計画の体系

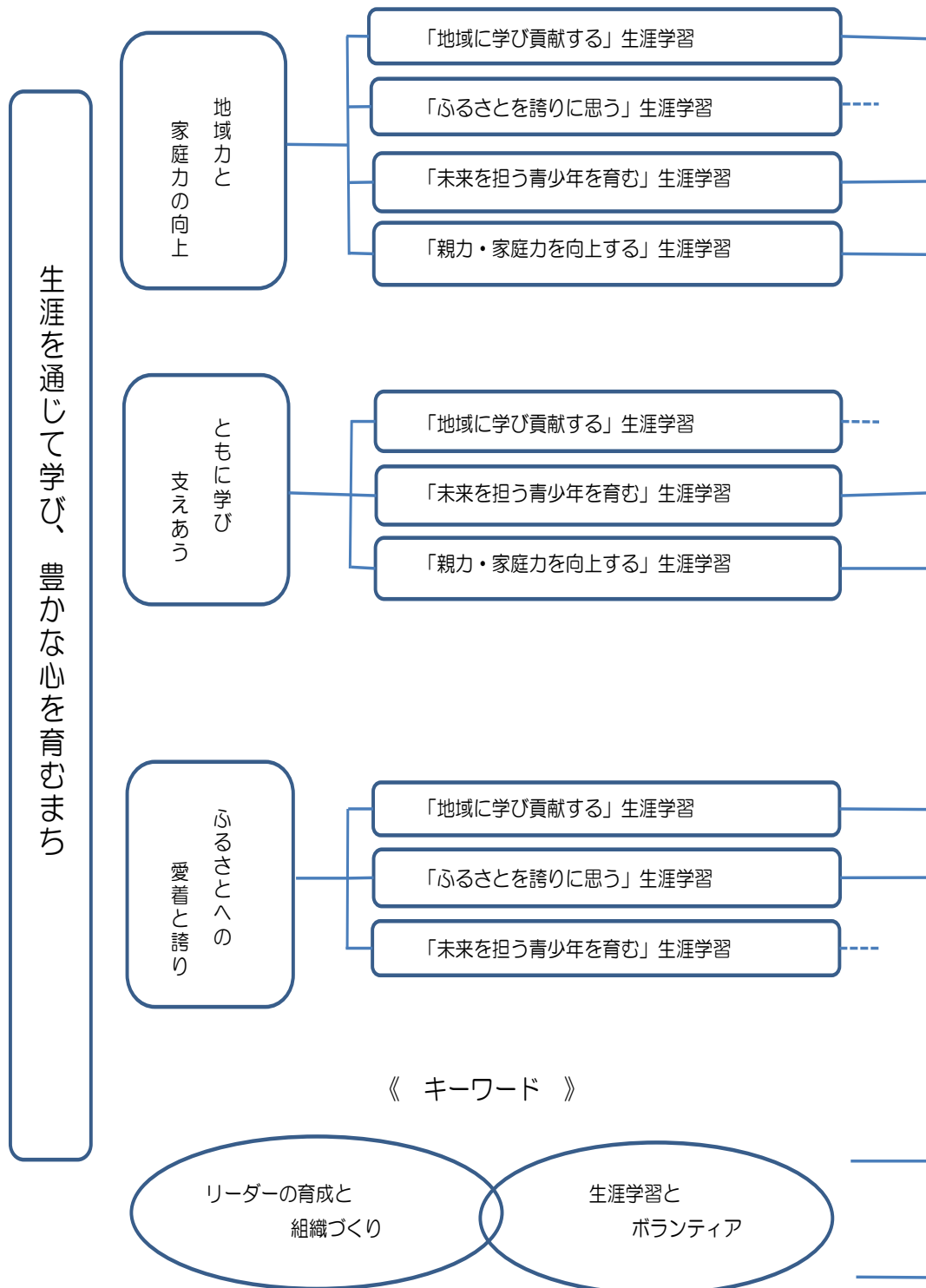


第5次岡谷市生涯学習推進計画 指針別重点ポイントと主な施策・事業

《基本理念》

《 指 針 》

《 重点ポイント 》



《 施策と主な事業の例 》

* 主な指針・重点ポイントに分類してありますが、他の指針に関わる施策や事業があります。

(破線部分の「施策と主な事業の例」は、他の重点ポイントと重複するため省略しました。)

→	知識や技能、経験を活かした社会貢献(P26・32) 子どもの居場所づくり事業への参画(P32) 里山の保全(P33) 岡谷市消費生活センター(P33) シルバー人材センター(P34) 家族や世代間での農業体験(P35) 学習の成果を地域に還元し地域づくりに活かす仕組み(P35)
→	途切れない相談支援体制(P22) 子ども読書の推進(P26) 青少年は地域社会から育む(P26) 保育園の計画的な整備(P28) 子どもの環境学習(P33) 子どものスポーツ機会の充実(P48)
→	生き抜く力の育ち(P19) 親力を高める(P25) 親同士の交流の場(P25) 子育て支援・子育ての観点(P28・29) 高齢者と子どもが交流する機会(P34)
→	男女共同参画(P33) 自然と共生する意識(P33) 自分の命は自分で守る(P34) 防災文化の形成(P34) 高齢者や障がい者等の権利擁護(P34) 地域サポートセンター(P34)
→	小中一貫校(P19) 副学籍による交流(P20) 小中学校の適正配置(P21) 食に関する管理徹底(P21) 信州型コミュニティスクール(P22) 高等学校との連携(P23) 学童クラブの拡大(P26) 放課後子どもの居場所づくり事業(P26) リーダーズ倶楽部の活動支援(P27) 中高校生の居場所活動の場(P28) 児童生徒も参加する防災訓練(P34) 小中学生対象の発掘体験学習(P45) 教育旅行における学校交流(P50) 海外からの旅行者との交流(P50) 世界に向かって夢と希望を抱く(P50) 保育園・小中学校での国際理解(P51) 外国籍児童・生徒の支援(P51)
→	郷土の産業についての理解(P35) 生涯学習講師制度・生涯学習人材バンク・おかやマナビスタッフ(P37) 史跡公園としての広畑遺跡(P45) 総合型地域スポーツクラブ(P47)
→	郷土を愛する心情(P19) 岡谷小学校統合(P21) 文化を核にしたまちづくり(P36) 文化、歴史、先人の偉業を全国に発信(P41) 製糸工場の動態展示(P41) 美術と考古を併設する企画や展示(P42) 武井武雄の生んだ童画文化(P42) 近代化産業遺産群(P45) 郷土の地域資源を学び親しむ(P45) ふるさとを愛し地域を育む(P45) 岡谷市ゆかりのスポーツによる郷土への愛着(P48)
→	【リーダーの育成と組織づくり】 防災リーダー(P34) 地域福祉のリーダー(P34) 農業指導者(P35) 農業の担い手(P35) 学習を推進するリーダー(P35) 学習グループリーダー(P37) カノラ青少年少女合唱団(P41) スポーツ指導者の養成(P46)
→	【生涯学習とボランティア】 ボランティア連絡協議会(P35) 若い世代のボランティア(P35) 学習ボランティア活動の支援(P37) ボランティア説明員(P42) スポーツボランティア活動(P47・48)

IV. 計画の具体的な内容

基本目標 1

生涯学習の推進

☆☆☆☆☆ 主要施策 1 学校教育の充実 ☆☆☆☆☆

- 施策の方向
- (1) 学習環境の整備
 - (2) 教育施設などの整備
 - (3) 児童・生徒の育成
 - (4) 学校・家庭・地域との連携
 - (5) 高等学校以上の教育
 - (6) 地域力による子育て支援

☆☆☆☆☆ 主要施策 2 青少年の健全育成 ☆☆☆☆☆

- 施策の方向
- (1) 子育て土壌づくりの支援
 - (2) 地域における健全な環境づくり
 - (3) 青少年活動の推進
 - (4) 子育て支援の充実

☆☆☆☆☆ 主要施策 3 社会教育の充実 ☆☆☆☆☆

- 施策の方向
- (1) 学習活動への参加促進と学習機会の充実
 - (2) 生涯学習推進基盤の整備

主要施策1 学校教育の充実

【現況と課題】

「おかや子育て憲章」の理念に基づき、学校教育は、未来を担う子どもたちを育成する場として、知識、技能、態度、意欲などの習得と創造性豊かな人間性を育てるために重要な役割を担っています。子どもたちが人として自立できる力を身に付けていけるよう、教育内容、教育施設や設備の充実、教育環境の整備などに努めていく必要があります。

とりわけ、教育施設の整備については、平成27年度を完了目標とする耐震補強などを着実に推進するとともに、老朽化が進む施設の長寿命化、計画的な整備を実施し、教育内容に応じた教育機器、教材等の整備充実を図る必要があります。

特に、児童の安全・安心の確保に向け、岡谷小学校統合計画*に基づく、学校統合の着実かつ円滑な実施が求められています。

また、少子化、人口減少社会に対応した、市内小中学校の適正な配置のあり方については、市内通学区の見直しや小中学校の統廃合も含めて、今後、研究すべき大きな課題となっています。

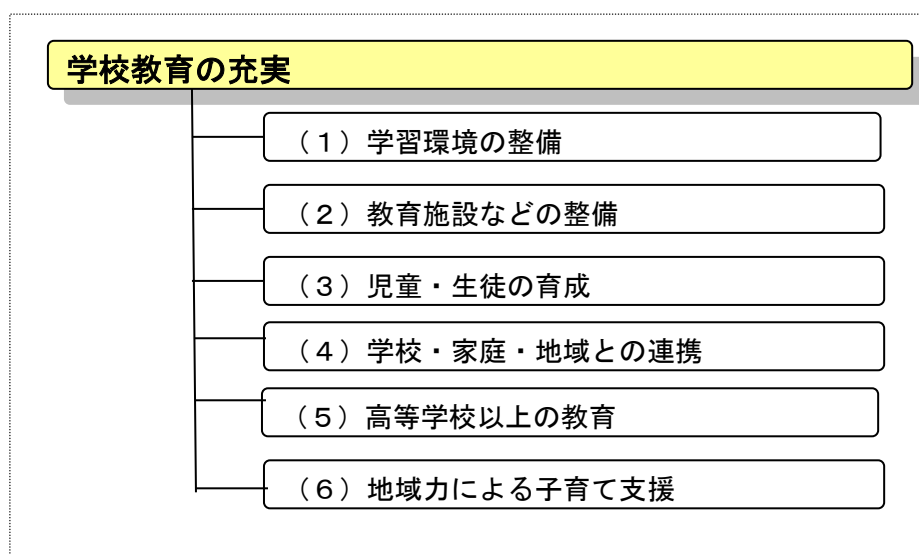
児童生徒を巡る課題は、複雑化・多様化が進み、長期欠席児童生徒にあっても、さまざまな要因が絡み合い、結果として登校できないという事例が多くなっています。いじめ根絶は大きな課題ですが、その背景にも人権意識、対人関係力や自己表現力に乏しい子どもたちの姿があり、自己肯定感*を養う取り組みが必要です。

一方、発達特性*などを持つ子どもへの適切な教育的支援を行うため、特別支援教育*の推進が求められており、学校現場と連携を図りつつ、子どもや家庭全体をサポートできる相談支援体制など、子ども総合相談センター*の機能の充実が期待されています。

食育については、地場産食材の利用促進を図るとともに、児童生徒が健全な食習慣や食に関する正しい知識と実践力を身に付けることができるよう、学校給食や総合的な学習の時間を活用し、食に関する指導の充実を図る必要があります。

また、児童生徒が安心して教育を受けられるよう、地域住民などと協力し、安全を見守る体制を強化するとともに、学校施設については生涯学習の支援拠点として開放を継続し、地域に根ざした児童生徒の育つ地域に開かれた学校づくりを、地域と連携して引き続き推進していく必要があります。

【施策の体系】



【施策の方向】

(1) 学習環境の整備

① 特色ある学校づくり

家庭や地域との連携を深め、地域の伝統や特色を生かした教育課程を編成し、地域とともに児童生徒の個性の伸長と子どもの自立への育ちを支え、基礎的、基本的な学力の定着を図り、みずから学び考え、郷土を愛する心情を育てます。また、小中一貫校など教育の多様性について調査、研究を進めます。

【主な事業】

「総合的な学習の時間」、岡谷小学校統合計画^{*}の推進

② 教育指導の充実

各教科の学習内容を研究、吟味し、個々の児童生徒の個人差に応じた、きめ細かな指導を行い、基礎的、基本的な学力の向上に取り組むと同時に、総合的な学習、各種学校行事、特別活動などを通じてコミュニケーション能力や課題を解決する力など生き抜く力の育ちの向上に努めます。

【主な事業】

全校一斉朝読書、読書活動の充実「学校図書館指導員配置事業」、教育指導の充実

③ 心の教育の充実

道徳教育や人権教育など学校教育全般を通じて、豊かな情操を育み、自尊感情^{*}とともに他者を思いやる心や協調性、社会性などの人間関係を築く力、規範意識と人権意識を育てます。平和体験研修^{*}の実施や子どもたちによるいじ

め根絶運動を推進します。また、いじめなどの生徒指導上の諸問題に対応し、子どもたちの悩みや不安、ストレスなどを軽減するために、学校や医療機関等関係機関と行政が連携し、相談支援の充実を図ります。

【主な事業】

平和体験研修*事業、子どもたちによる「いじめ根絶運動」、「いじめ根絶子ども会議」
いじめ・不登校対策の推進「岡谷市子どもの自立支援委員会、岡谷市いじめ防止対策推進委員会」、
福祉教育、人権教育「総合的な学習の時間、道徳の授業」、心の教室*、フレンドリー教室*、カウンセリング機能の充実

④ 特別支援教育*の充実

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するため、適切な指導や支援を行うとともに、副学籍による交流および共同学習*の取り組みなどを通じて、すべての子どもが輝き、ともに学びともに育つ共生社会の実現をめざします。また、専門性の高さや質の向上が求められることから、医療機関をはじめとする各種関係機関や、庁内各部課との連携を深めます。

【主な事業】

「岡谷市就学支援委員会」「特別支援教育*支援員の配置」「特別支援教育*コーディネーター連絡会」

⑤ グローバル社会への対応と情報・環境教育の充実

国際化や情報化など、急速な社会変化に対応するため、ALT*や（公財）おかや文化振興事業団国際交流センターなどと連携しながら、英語学習の充実と英語コミュニケーション能力の向上を図ります。また、情報化社会に積極的に対応できる情報活用、情報基礎の能力の育成、情報モラル教育と環境や環境問題に対して必要な知識等の習得や理解を深める教育の充実を図ります。

【主な事業】

「ALT*の配置」

⑥ 教職員研修の充実

未来を担う児童生徒の教育に携わる人材として、高度な知識や指導力、責任感などに加え、社会の多様なニーズや課題への適切な対応力が求められます。子どもや地域とともに歩み、意欲的にみずからの資質能力を磨く教職員をめざして、研修機会の確保や学びやすい環境の整備に努めます。

【主な事業】

生徒指導体制の充実「岡谷市小中学校生徒指導推進委員会」
教職員研修の充実「教職員研修補助金」「新任校長・教頭研修会」「新任学校教職員研修会」
「中堅教員研修会」「教職員研修会」

(2) 教育施設などの整備

① 学校施設の整備

「岡谷市耐震改修促進計画*」に基づき、平成27年度までに学校施設の耐震化(非構造部材*含む)を完了させ、経年などにより老朽化している施設の長寿命化を図るための定期的な点検と計画的な施設整備に努めます。岡谷小学校については、岡谷小学校統合計画*に基づき、学校統合の着実な推進を図ります。

また、少子化、人口減少社会に対応した、市内小中学校の適正な配置については、市内通学区の見直しや小中学校の統廃合も含め、幅広く意見を聞きながらあり方を検討します。

【主な事業】

学校施設(非構造部材*を含む)の耐震化の推進、学校施設の整備「学校整備事業」

② 教育機器、教材、教具の整備

教育内容に応じた教育機器、教材、教具の整備に努め、合わせて経年により劣化しているこれら教材機器などの計画的な更新により充実を図るとともに適正な管理に努めます。

【主な事業】

教育機器・器材・教具の整備充実「教材整備事業」

(3) 児童・生徒の育成

① 体力向上の推進

児童生徒が体育授業や体育行事などを通じて運動の楽しさを味わい、仲間と運動することの素晴らしさや喜びを体験する中で、体力や技能の向上の推進を図ります。

【主な事業】

「岡谷市保健体育推進委員会」「小学校体育教科授業、中学校体育指導業務」

② 食育の推進

家庭や地域との連携のもとに、バランスのとれた望ましい食習慣の形成と健康の増進、食に対する感謝の心や健全な心身を育むため、総合的な学習や体験学習により、食育の推進を図ります。また、食物アレルギーのある児童生徒の食に関する管理を徹底します。

【主な事業】

学校給食の充実

子ども菜園の実施「総合的な学習の時間、家庭科での授業」

(4) 学校・家庭・地域との連携

① 安全・安心の教育

児童生徒に対して生命尊重、人間尊重の教育を徹底し、過去に起きた犯罪や災害などを教訓としながら、みずから判断して危険を回避する力を育む防災教育の充実を図るとともに、地域ぐるみで子どもを見守り、育てていく環境づくりを促進します。

【主な事業】

児童生徒の安全指導の実施「岡谷市学校安全教育推進委員会」「ふれあいたいむ*」
「地域安全指導マップの作成」

② キャリア教育*の推進

多様化する社会環境に対応するため、社会的に自立した人間の育成をめざし、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育*の推進を図ります。

【主な事業】

中学校での職場体験、中学生「学童^{わく}WORKWORK^{わく}体験事業*

③ 地域に開かれた学校づくり

地域に開かれた学校をめざすため、地域住民との交流や生涯学習の支援拠点としての施設の開放を進めるとともに、学校、家庭、地域の連携や協働による信州型コミュニティスクール事業*の研究を進め、順次取り組んでいきます。

【主な事業】

学校評議員、岡谷市の教育を語る会、PTA活動との連携推進「岡谷市PTA連合会事務局」
学校開放の推進「校庭・体育館の開放、子どもの居場所づくり事業」
「学級文庫活動支援事業、PTA図書委員会運営支援」

④ 相談支援体制の充実

子ども総合相談センター*を中心とする教育支援をより進展させ、乳幼児期から学齢期へと子どもの成長に合わせ、さらに、将来の社会的自立を見通した教育や支援が行えるよう、途切れのない相談支援体制づくりを進めます。

また、関係機関や地域の繋がりを大切にし、福祉や医療と連携を図って子育て家庭を支え合う地域をめざします。

【主な事業】

子ども総合相談センター*の充実、岡谷市子ども教育支援チーム*、心の教室*、フレンドリー教室*
カウンセリング機能の充実

（５）高等学校以上の教育

① 高等学校との連携

高等学校との連携を密にし、生徒にとって魅力ある教育内容が編成される学校づくりを働きかけます。

【主な事業】
専門委員会による教職員の連携

② 奨学金制度の活用

学ぶ意欲ある生徒、学生のために奨学金貸付制度を活用し、次世代を担う人材育成に努めます。

【主な事業】
奨学金制度の充実「岡谷市育英基金、*山田徳郎奨学基金*」

③ 高等教育機関などの活用

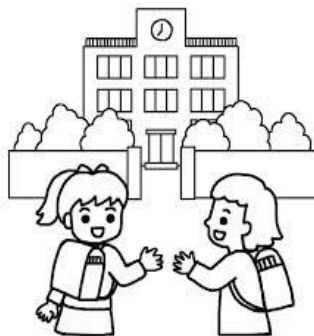
大学などの専門的知識を有する機関を活用し、本市の教育、文化、産業の振興を図ります。

【主な事業】
市民大学「ともまなび講座*」

（６）地域力による子育て支援

異なる年代や多様な人々との交流や支援は、学校においても子どもの成長に欠かせないものです。地域の人々のさまざまな経験や知識が子どもたちとのふれあいを通じて発揮され、学校・家庭・地域と連携し、役割分担をすることで子育て支援を進めます。

【主な事業】
放課後子どもの居場所づくり事業
教育ボランティアの人材発掘と登用「おかやマナビスタッフ*事業」



主要施策2 青少年の健全育成

【現況と課題】

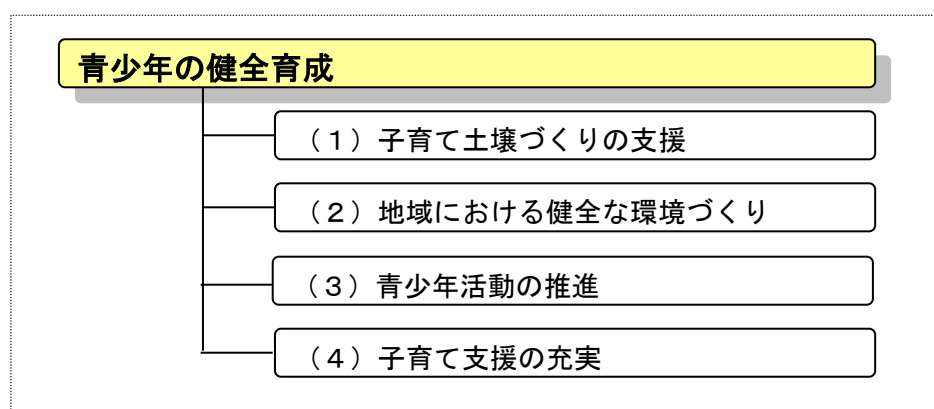
少子高齢化が進み、青少年を取り巻く環境は、急激に変化しています。中でもインターネットは、新たなコミュニケーション手段として普及する一方、学校や家庭などの身近な集団での人間関係の希薄化など、大きな社会問題となっています。こうした社会の変化により、家庭における教育力の低下、地域における連帯感が薄れ、従来果たしてきた育成機能を充分発揮することが困難になりつつあります。また、いじめや長期欠席児童の問題、青少年による凶悪事件の多発などが深刻な状況となってきています。

このような青少年を取り巻く問題は、社会のさまざまな要因が相互にからみ合い、年齢に応じて異なることから乳幼児期から青年期まで、家庭、学校、地域、関係機関が連携し、社会全体で支援していくことが求められています。その中で、健全育成の基礎となる親子の絆をはじめ、ボランティアなど、自主的、自発的な地域活動の参画を促すとともに、子どもたちの自己効力感*や自己肯定感*を育むための体験活動や異年齢交流などの青少年活動を推進し、心豊かに成長できるよう努めていく必要があります。本市では、地域の子ども会活動が盛んです。そこには、子どもの健やかな成長を願う大人たちが後ろ盾となり、力添えをしている姿が見られます。

また、放課後や休日などの安全・安心な居場所づくりと健全な育成を進めるため、学童クラブ及び放課後子どもの居場所づくり事業の充実が求められています。

青少年の非行防止活動については、関係機関が連携し、指導、支援していくなど積極的な推進が求められています。

【施策の体系】



【施策の方向】

(1) 子育て土壌づくりの支援

① 家庭教育への支援

「おかや子育て憲章」の理念に基づき、親力*を高めるための子どもの成長過程に応じた子育てや家庭教育に関する学習機会の充実と情報提供の推進を図ります。

【主な事業】

おかや子育て憲章の啓発、成長樹(期)子育て実践ポイント*の啓発、活用
岡谷市子育て支援ガイドマップ作成事業(情報の提供、学習機会の提供)
子育て支援サイトメールマガジン配信事業*
幼・保・小学校PTA等による家庭教育学級
子どもに関する相談体制の充実
家庭児童相談事業、育児相談、子ども総合相談センター*事業

② 親子のふれあい機会の充実

親子が楽しみながら学び、ふれあえる講座の開催や「うち読でエコ読*」を含めた親子での読書会などの読書活動、遊び、スポーツなどのふれあいを通して親子の絆を深め、また、人として思いやる心を育てるよう努めます。

【主な事業】

親子ふれあい体験事業の推進 「自然観察教室、子ども工作教室(夏休み、冬休み)、親子映画会」
原始・古代生活体験学習の実施 「縄文セミナー開催事業」
家族そろって家でも読書「うち読でエコ読*」

③ 子育て中の親同士の交流の場づくり

核家族化により家庭内で子育てを継承することがほとんどない現代の親世代が、子育ての知識を得ることができるよう、家庭力を高めるため「地域子(己)育てミニ集会*」など、地域の協働を得ながら子育てを支援する講座等を開催していきます。

また、子育て中の親が、ひとりで子どもの発達について悩んだり、孤独な子育てで過度のストレスを溜めたりせずに、子育てを楽しめるように、親子が地域で交流できる場をつくります。

【主な事業】

地域子(己)育てミニ集会*、輝く子育て支援学級
子育て支援事業(ママスポーツ広場*)、いきいきママのヘルシー講座
乳幼児親子ふれあい事業、パパママ教室*
子育て支援館「こどものくに*」事業
地域子育て支援センター事業
子育てパパ・ママリフレッシュ事業*

④ 子どもの読書の推進

子どもは、読書活動を通じ言語能力を高めていくだけでなく、豊かな感情を育むことができます。親子が“わくわくする”読書環境づくりを進め、本が好きな子ども、みずから読み、考える子どもの育成をめざします。

【主な事業】

おひざのなかで読み聞かせ「ファーストブックプレゼント事業」
家族そろって家でも読書「うち読でエコ読^{*}」
子どもたちがみずから考える「子ども読書会議」
おはなしの会の開催「おはなしの森、ちいさなおはなしの森」
生まれてくる赤ちゃんのためのおはなしの会
本が身近にある環境づくり「まちかど図書館」

(2) 地域における健全な環境づくり

① 環境浄化・非行防止活動の推進

家庭、学校、地域の連携のもとに、近年、社会問題になっているスマートフォン^{*}などのインターネットによる有害情報から青少年を守るための適切な使用の啓発など、社会全体で青少年を支援していく機運の醸成に努め、青少年が安心して生活できる環境づくりを推進します。

また、「青少年は地域社会から育む」という観点から、家庭、学校教育現場、地域社会、育成団体、関係機関が一体となり、児童生徒の校外生活における問題行動の早期発見と非行の未然防止に努め、育成啓発活動を推進します。

【主な事業】

有害環境のチェックと浄化活動、愛護パトロール

② 放課後子どもの健全育成の推進

学童クラブは、国の新たな子ども子育て支援制度の方針に基づき、対象を小学校6年生までに拡大し、施設と環境の充実を図ります。

また、放課後子どもの居場所づくり事業では、放課後や週末等に学校等の施設を活用し、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域住民の参画を得て、学習又はスポーツ・文化活動等の機会を提供します。さらに、地域住民の知識や技能、経験を活かした社会貢献活動にもつながり、子どもが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

【主な事業】

学童クラブ運営事業、放課後子どもの居場所づくり事業

③ 地域力による子育ての充実

異なる年代や多様な人々との交流や支援により、地域の学びや活動に参加することは地域住民が自立・協働して地域課題を解決したり、地域の価値を創造したりする力である「地域力」を高めることにつながります。その地域力を、家庭・地域が連携しつつ役割分担をする中で発揮し子育ての充実に努めます。

【主な事業】

子育て支援ネットワーク化の連携と支援、地域子(己)育てミニ集会^{*}
青少年育成団体の活動支援、子育て支援拠点事業(こどものくに^{*}、子育て支援センター)

(3) 青少年活動の推進

① 青少年活動の育成支援

地域の子ども会やスポーツ少年団など、各種青少年団体、グループによる自主的活動の支援、育成を推進します。

【主な事業】

リーダーズ倶楽部の支援、地区子ども会育成会の支援

② 活動の場の充実

野外活動、自然体験、職業体験学習などの校外活動を促進するとともに、青少年活動の拠点施設を活用し、研修、スポーツやレクリエーションなど青少年活動が展開できる場の充実に努めます。

【主な事業】

通学合宿、わんぱくアドベンチャー、夏休み子ども交流事業

③ 社会参加の促進

人間性や社会性を育むため、地域の行事やボランティア活動など地域活動への青少年の自主的、自発的な参加を促進します。

【主な事業】

リーダーズ倶楽部等の清掃奉仕活動、中学生「学童^{わくわく}WORKWORK体験事業^{*}」

④ 指導者の養成

青少年の健全育成を図るため、地域活動における指導者としてふさわしい資質の向上を支援することにより、その養成を図ります。

特に、リーダーズ倶楽部の活動支援では、異年齢の子ども同志とともに学ぶ実践活動により、学びの循環とリーダーの育成を促進します。

【主な事業】

青少年指導者研修会の実施

⑤ 中学生・高校生の居場所や活動の場づくり

中学生・高校生が勉強や友達と活動をしったりする場所を提供します。

また、中学生・高校生を対象にした各種講座やイベントを開催し、リーダーとして活動する機会を提供します。

【主な事業】

生涯学習館の活用（青少年活動室、学習室、憩いの広場など）、岡谷市子ども会育成連絡協議会

リーダーズ倶楽部事業、子ども会議

高校生学童クラブボランティア、中学生「学童WORKWORK体験事業*」

（４）子育て支援の充実

① 保育サービスの充実

育児と就労の両立を支援するため、各保育園における長時間保育、未満児保育などの特別保育や緊急時などに対応する一時保育、休日保育のほか、学童クラブの充実に努めるとともに、多子世帯の保育料減額など、子育て*の経済的負担の軽減に努めます。

また、質の高い保育の提供や保護者に対する支援の充実のため、研修などを通して、職員の資質の向上に努めるとともに、「岡谷市保育園整備計画*」に基づき計画的な整備と効率的な運営に努めます。

【主な事業】

通常保育事業、長時間保育事業、未満児保育事業、障がい児保育事業、一時保育事業、休日保育事業

保育園職員研修事業

学童クラブ運営事業

② 幼児教育の推進

幼児期は人間形成の基礎を培う重要な時期であり、豊かな感性や自主性を育てるため、保育園・幼稚園においては、子どもの健康・安全に配慮しながら、発達過程に即した適切な教育・保育や食育など、質の高い保育の実施により、幼児教育の推進に努めます。

また、質の高い保育の提供や保護者に対する支援の充実のため、研修などを通して、職員の資質の向上に努めるほか、多様化するニーズや利便性、子どもの発達の一貫性や連続性を踏まえ、幼稚園、保育園、小学校の連携強化と研究を進めます。

【主な事業】

私立幼稚園・保育園補助金

私立幼稚園・保育園健康教育事業補助金（スケートに親しむ機会の提供）

私立幼稚園障がい児教育推進補助金、私立保育園障がい児保育事業補助金

資質の向上のための職員研修

③ 児童・生徒の健全育成

地域、家庭、学校、行政が連携して、地域全体で子どもを見守り、次世代を担う子どもたちの健全な育成を図っていきます。また、子どもたちの悩みや不安、ストレスなどを軽減するため、安心して相談できる場所やサポート体制を整えるなど、相談支援の充実を図ります。さらに、子どもがみずから育つ「子育て*」の観点から、子どもの声に耳を傾け、関心や興味を学びにつなげるよう支援します。

【主な事業】

教育相談等の体制整備、フレンドリー教室*・中学校中間教室

いじめ根絶運動、人権教育の推進

愛の声かけ運動、成長樹(期)子育て実践ポイント*の活用

子ども総合相談センター*事業



主要施策3 社会教育の充実

【現況と課題】

生活が豊かになり、情報端末の発達などにより生活の多様化が進んでいる現代において、生涯学習の範囲也多岐にわたり、求められるニーズも高まっています。それに応えるべく人材の育成と確保も必要となってきました。また、学校卒業後の若者には、成人の学習活動につながる学びの機会を提供する必要があります。

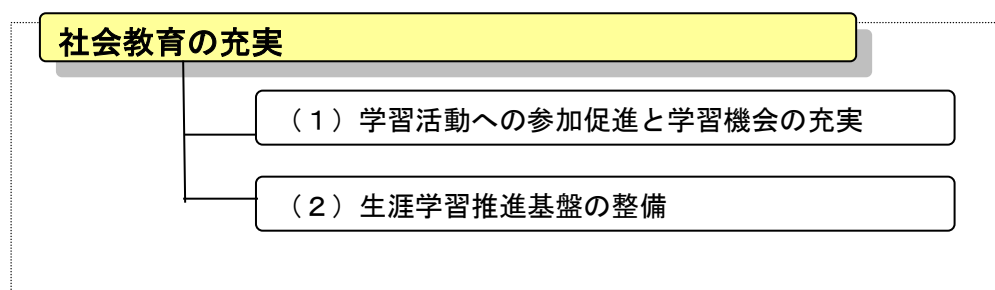
生涯学習関連施設では、従来から多くの市民が学習に取り組み生涯学習活動が盛んですが、さらに、各世代に合った学習機会の充実を図り、楽しみながらみずから高める学習支援により、多岐にわたる生涯学習のニーズに応えていく必要があります。

少子高齢社会の中では、安心して子どもを育てる知識の習得や学習の機会、団塊世代の社会参加による地域への貢献やその中で生きがいづくりを推進し、ボランティア活動や生涯学習活動の指導者として参加を進める学習の機会を充実する必要があります。また、高齢化社会における認知症や権利擁護などの新たな課題への対応や、地域の特色ある産業を活かした生涯学習の推進が求められます。

防災では、土砂災害や地震、火山噴火など、生活を脅かす災害等に関心が高まっている中、防災の知識や経験を生かすことができる学びの場が必要であり、同時に地域において家族が安心して暮らすため、平常時から隣人同士のコミュニティづくりが必要になります。

生涯を通じ学ぶことで、豊かな心を育み、地域との連携につなげるため、生涯学習の環境づくりや学習機会を充実し、自主的な生涯学習活動への参加を一層促進することが求められています。

【施策の体系】



【施策の方向】

(1) 学習活動への参加促進と学習機会の充実

① 生涯学習活動への参加促進

ア. 生涯学習活動の情報発信と学習意欲の啓発

生涯学習の必要性や魅力を広報おかや、シルキーチャンネル*、インターネットなどのさまざまな媒体を通じて情報発信し、市民の学習意欲の啓発に努めます。

イ. 学習促進運動の展開

生涯学習館ほか施設の情報を積極的に提供するとともに、気軽に参加できる環境づくりに努めます。

また、スマートフォンやタブレット端末*など最先端の情報機器を活用した新しい学習形態への対応を進め、各世代における学びの多様性を広げます。

【主な事業】

広報媒体等の充実、学習情報提供システムの充実、インターネットホームページの充実
県生涯学習システムの活用、おかやマナビスタッフ*の充実

② ライフステージに応じた生涯学習の充実

ア. 家庭教育の充実

乳幼児の基本的な生活習慣や精神的、身体的発達の基礎づくりを学ぶ機会や家庭教育学級の充実に努めます。

また、「おかや子育て憲章」の理念を具現化する中でさらなる普及を図るとともに親子のふれあいの機会を充実し、家庭教育の活性化に努めます。

さらに、規範意識の醸成として、子どもの教育の原点は家庭にあることを認識してもらい、子どもの育ちに対する親の理解、考え方などの意識改革に努めます。

特に、父親の育児参加を促進し、心豊かに安らかに暮らせる家庭を築き、家庭内での学びが推進されるよう支援します。

【主な事業】

家庭児童相談事業、子ども総合相談センター*事業、成長樹(期)子育て実践ポイント*活用事業
小学校での家庭教育学級の開催、子育て講演会の開催、子育て講座の開催
保育園・幼稚園での子育て講座の開催「保育園家庭教育学級」
規範意識の醸成、心の教育の充実、サークル活動の育成

イ. 青少年学習活動の支援

青少年の学習、社会活動への参加を促進するため、必要な学習機会の充実に図り、青少年学習活動を支援します。

【主な事業】

生涯学習館の青年向けの学習講座の開催、通学合宿、自然体験学習活動
1日図書館員体験(としょかんキッズ)の実施、ジュニア司書講座
勤労青少年ホーム講座の開催、サークル活動の推進

ウ. 成人学習活動の推進

学術、文化、地域など多様で高度な学習課題に対応するため、市民大学や各種の教養講座を実施するとともに、自主的な学習活動を推進するため、学習情報の提供に努めます。

特に、市民が興味や関心をもつ現代的な課題について学ぶ機会を適時に提供できるよう、情報の収集・提供を行います。

【主な事業】

市民大学講座の開催、生活講座の開催、各種教養講座の開催、IT講習会の開催
生涯学習大学の開催、学習グループの育成・支援
「図書館de講座^{*}」の開催

エ. 高齢者学習活動の充実

高齢社会の中で、生きがいのある人生を送るために、心身の健康を保ち、見聞を広げ、仲間や世代間の交流を行い、地域との関わりを持てるようにするため、幅広い分野に対応できる学習機会の拡充に努めます。

特に、各小学校区で実施している放課後子どもの居場所づくり事業への参画では、地域住民の知識や技能、経験を活かした社会貢献活動や生きがいづくりにもつなげます。

【主な事業】

いちい学級の開催、世代間交流講座の開催、高齢者スポーツ振興事業の実施
各種健康教室の開催、高齢者作品展の実施、シニア大学いきいき実践塾
生きがいデイサービス事業、放課後子どもの居場所づくり事業

③ 目的やニーズに応じた学習の充実

ア. 人権教育

平成8年の人権尊重都市宣言に基づき、お互いを理解し尊重し合うことで、ともに支え合い、ともに生きる地域社会づくりの実現のため、幼児期から成人まであらゆる年代での学習機会の提供や意識啓発を行い、みずから差別をなくすなど実践できる人づくりを進めます。

【主な事業】

幼稚園、保育園、小中学校における人権教育、人権教育を取り入れた家庭教育学級
社会人権教育指導者養成講座の開催、社会人権教育講座の開催、企業内人権教育

イ. 健康づくり

市民一人ひとりが健康的な生活習慣の重要性に対し、関心と理解を深め、生涯にわたりみずからの健康状態を意識するとともに、健康の増進に努められるよう、各種保健事業や広報、イベント活動などを実施し、健康づくりの推進に努めます。

また、乳幼児期から高齢期まで、食に関するさまざまな体験を通じて豊かな心を育むとともに、健康を維持・増進するための望ましい食習慣の定着

に向けて地域や関係団体等と連携し、食育の推進を図ります。

【主な事業】

パパママ教室*・離乳食教室・2歳児にこにこ教室(むし歯予防教室)
市民健康づくりのつどい、あるき太郎まちづくりウォーキング事業
健康づくり講演会、地域健康ふれあい集会
食育の推進(おいしく食べてヘルスアップ教室、もっと野菜を食べよう運動、出前講座)

ウ. 男女共同参画

男女がともに尊重し認め合いながら、喜びも責任も分かち合い、みずからの意思によって、家庭・地域・職場・学校などさまざまな分野に対等な立場で参画し、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮しながらいきいきと生活している男女共同参画社会の実現をめざします。

【主な事業】

男女共同参画おかや市民のつどいの開催
男女共同参画に関する出張フォーラムや出前講座等の実施
女性リーダー育成のための学習の場や情報の提供
女性相談事業
子どもの意識づくりに向けた漫画冊子「わたしらしくあなたらしく」の配布

エ. 環境保全に関する学習

望ましい環境像「あふれる緑と清らかな水につつまれたまち」をめざして、市民一人ひとりの環境保全意識の向上のために、保育園、幼稚園、学校、地域における環境教育や、子どもを対象とした環境学習の開催や、市民の環境保全に関する意識啓発を行い、環境に配慮した生活や行動の実践を推進していきます。

また、里山の保全などを通じて、自然と共生する意識の啓発に努めます。

【主な事業】

緑のカーテン事業*
岡谷こどもエコクラブ*
岡谷エコフェスティバル
環境セミナー
環境モニター活動
ごみ減量へ「まったなし」啓発推進事業(分別説明会)、市民とあゆむまちづくり講座*

オ. 安全・安心に関する学習

市民が住みなれたまちで安全で安心して生活ができるように、関係機関や関係団体等と連携を図りながら、子どもから高齢者まで、年代に応じた交通安全教室等の学習機会を通して交通安全意識を高めるとともに、防犯パトロールなどの防犯活動により防犯意識の高揚を図ります。

また、多様化する商品トラブルや悪質な消費者被害に巻き込まれないようにするために、岡谷市消費生活センターにおける相談業務のほか、消費生

活に関する学習の機会や情報収集・提供を充実するとともに、消費者団体や学校等と連携し啓発活動等を推進します。

さらに、「自分の命を自分で守る行動をとる」ことを基本に、平成18年7月豪雨災害の教訓を次世代に伝承するとともに、さまざまな災害等についての学びを推進します。児童生徒も参加する防災訓練を行い、幼少年期から防災学習に取り組み知識を習得するとともに、市民が興味を持って防災活動に参加し、地域の防災力を強化するよう努め、長期的な視点で防災文化を形成します。

地域においては自主防災組織における防災リーダーを育成する研修会への参加を促進します。

【主な事業】

交通安全意識啓発、各種交通安全教室の開催、交通安全学習機会、安全市民大会、防犯意識啓発
消費者意識啓発、消費者の会との連携によるジュニア教育
市民とあゆむまちづくり講座^{*}、ふれあいたいむ^{*}
危機管理指針・各種マニュアル等の整備、防災訓練等
防災啓発推進事業(子ども防災教室・出前講座など)

カ. 地域・障がい者・高齢者福祉に関する学習

こころのバリアフリーなど福祉の心の醸成を進め、誰もが住み慣れた地域で安心し、自立した生活を送ることができる地域づくりをめざして、各種事業や体制づくりの充実に努め、地域福祉の推進を担うリーダーの育成を図ります。特に、シルバー人材センターについては、団塊世代の人たちが退職の時期を迎え、培ってきた知識や技能を地域に活かす活躍の場であることを周知啓発し、活性化に協力します。

また、地域や家族で認知症や成年後見^{*}制度など高齢者・障がい者等の権利擁護について学ぶ機会を設け、地域のつながりによる包括的なケアシステムの構築に努め、明るく生きがいをもった生活を送れるよう努めます。

さらに、地域サポートセンターを中心とした地域活動の中で、高齢者と子どもが交流する機会を増やします。

【主な事業】

地域福祉活動研修、地域サポートセンターの充実
岡谷市ボランティアセンターの充実強化
手話奉仕員養成講座の開催、手話通訳者・要約筆記者派遣事業
地域福祉活動人材養成研修 こころのバリアフリー推進事業
介護保険制度の正しい認識や普及のための意識啓発
在宅介護等相談体制の充実、生きがいデイサービス事業、見守り安心ネットワーク事業

キ. 産業・企業学習活動の充実

変化する経済・雇用情勢に対する企業のニーズに対応した研修会や講座等の充実に努めます。特に、産業振興の拠点であるテクノプラザおかや^{*}の施設を活用し、工業の集積する特色を活かした学習活動の推進を図ります。

また、「ものづくりフェア」など、子どもや家族が市内事業所の製品や技

術に触れる機会を設け、郷土の産業についての理解を深め、地域の活性化にもつなげます。

さらに、家族や世代間での農業体験を推進し、指導者を養成するとともに、将来の農業の担い手となるリーダーの育成に努めます。

【主な事業】

職業能力の向上を図る学習機会の提供
生産技術基礎講座、経済講演会の開催、生産管理総合講座の開催
岡谷・下諏訪ロボバトル、小中学生ものづくり探検隊、ものづくりフェア
企業向けの労務管理研修、高齢者や女性の就労を支援するセミナーの開催
いきいきマイファーム事業、市民農園

ク. ボランティア

ボランティア活動は、みずからを高め心豊かにする活動であり、人と人々がともに助け合って生きる社会を支える重要な位置を占めています。個人の学習活動の成果を個人だけにとどめず、広く社会に還元するなどの活動が広がるような取り組み、社会貢献活動を推進するための講座の開催や意識啓発、ボランティア連絡協議会との連携により、若い世代をはじめ全市民にボランティア活動が広がるように努めます。

また、その大きな力が、明日の岡谷を支えていくという考えを市民も行政もともに持ちながら、有償ボランティア*などの多様な活動形態も取り入れながら、あらゆる分野での生涯学習推進にボランティア精神を発揮できるよう活動を支援します。

【主な事業】

ボランティア入門講座の開催、ボランティア養成講座の開催、ボランティア実践講座の開催
生涯学習ボランティアグループの活動支援
ボランティアセンター(社会福祉協議会)の充実
ボランティア受入体制の改善、社会福祉協議会・ボランティア連絡協議会との連携

ケ. 地域づくり

それぞれの地域における、社会環境の変化に伴う地域の連帯感の希薄化など生活に密着した特有の課題への取り組みを進めます。

また、生涯学習の成果を地域に還元し地域づくりに活かす仕組みを検討する中で、生涯学習を推進するリーダーの育成に努めます。

さらに、郷土学習館*など「ふるさとの学び」を地域で進めている団体等の活動を支援します。

【主な事業】

自主的な地域学習への支援、地域の公民館活動の充実と支援
地域サポートセンターの設置促進と充実、コミュニティ組織の充実と地域リーダー発掘・養成
地域の学習施設の整備と利用促進、郷土学習施設の整備充実と学習活動への支援

(2) 生涯学習推進基盤の整備

① 生涯学習施設の活用

ア. 生涯学習館等、公民館の活用

生涯学習館、公民館は、生涯学習の拠点として、利用者のニーズの把握に努め、多様な学習機会を提供し、自主的な活動が活発に行われるよう努めます。また、青少年の野外体験の場でもある塩嶺野外活動センターについては、周辺の整備を含め活用の検討を進めます。

イ. 図書館の活用

図書館は、多様な市民の学習意欲に応えるため、広域図書館ネットワークシステムの拡充に努めます。「岡谷市子ども読書活動推進計画*」をもとに、学校図書館、保育園・幼稚園、各公民館と連携し、親子が“わくわくする”読書環境づくりを進め、本が好きな子ども、みずから読み、考える子どもの育成をめざします。

ウ. 蚕糸博物館の活用

蚕糸博物館は、学術的、歴史的な学習ニーズに応える展示の見学、体験学習の場となっています。来館者の知的好奇心を満足させる展示の充実を図り、動態展示*という施設の機能を活かし、さまざまな学習の機会を提供します。

エ. 美術考古館の活用

美術考古館は、歴史的、芸術的な学習ニーズに応える資料や作品の観覧、体験学習の場、および生涯学習の成果の発表の場となっています。文化を核にしたまちづくりを推進するため、さまざまなジャンルの展覧会を開催することにより、より質の高い芸術、文化作品に触れる機会を設け、学習意欲を高めるとともに、学習の成果の発表の場の充実を図ります。

【主な事業】

生涯学習館、公民館、図書館、美術考古館の充実と活用、蚕糸博物館の活用
芸術作品等の収集、小中高生のための施設の無料開放、塩嶺野外活動センター及び周辺の施設整備

② 生涯学習施設の連携

生涯学習関連施設は、市民の生涯学習を推進するため、相互の連携に努めます。また、生涯学習の機会を活かすための移動手段として、市内公共施設を循環運行するシルキーバス*の利用促進に努めます。

【主な事業】

各館の連絡会議

③ 生涯学習推進のための人材育成と活用

ア. 指導者の養成とボランティア活動の支援

生涯学習を積極的に進めるための指導者の育成を図ります。また、ボランティアは幅広い学びの分野において、個人の学びをつなぎ、学びの輪を広げる役割を果たすことから地域における人材の掘り起こし、確保、養成に努めるとともにボランティア活動を支援します。

イ. 学習グループ、団体の育成

講座や学級の受講者が、新たなグループとして継続して学ぶ環境を整え、自主的な学習グループ、団体の育成を支援するとともに、学習グループリーダーの養成に努めます。

ウ. 生涯学習講師制度の活用

市民の生涯学習活動への自主的な参加を促進するため、新たに構築した生涯学習人材バンク「おかやマナビスタッフ」*への登録を促進し、活用を図ります。

【主な事業】

各種ボランティア指導者の育成、地域子育てミニ集会*推進責任者の活用
体育指導委員、スポーツ指導者の育成、まちづくりのリーダーの育成、食生活改善推進員の活動支援
リーダーズ倶楽部(中高生)養成研修の実施、おかやマナビスタッフ*の登録促進と活用

④ 生涯学習推進体制の連携強化

「岡谷市生涯学習推進計画」「岡谷市子ども読書活動推進計画*」「スポーツ推進計画*」などをもとに、関係部課等の連携を強化し、生涯学習の推進に取り組みます。

【主な事業】

横断的な協力体制の確立と連携の強化
職員研修の充実(出前講座の充実)
岡谷市子ども読書活動推進会議の開催

⑤ 学習成果の発表・活用の場の充実

ア. 学習成果を生かすための支援

地域の教育力の向上、地域の特色ある学習活動、ボランティアなどの社会貢献活動の充実に向け、支援促進を図ります。

【主な事業】

市民文化祭の充実、市民参画型講座の実施
教育活動を支援するボランティア活動の推進(学びのおかやサポート事業*)
ボランティア活動の場の確保と学習機会の充実
読書活動ボランティア連絡会の開催

イ. 学習成果発表の場の充実

個人の学習だけにとどまらず、多くの人に学習の成果を発表することは学習意欲の向上につながります。文化祭や発表会など発表の場の確保や機会の提供に努めます。

【主な事業】

文化祭への参画
各種展覧会・発表会への参画
多様な展示スペースの確保
ボランティア活動としての学習成果発表の場の確保
各種スポーツ大会への参画
としょかん子ども読書まつりへの参画



基本目標 2

文化・スポーツの振興

☆☆☆☆☆ 主要施策 1 文化・芸術の振興 ☆☆☆☆☆

- 施策の方向
- (1)文化施設の活用
 - (2)文化活動の促進支援

☆☆☆☆☆ 主要施策 2 文化財の保護・活用 ☆☆☆☆☆

- 施策の方向
- (1)文化財の調査・保存
 - (2)文化財の公開・活用
 - (3)史跡公園の管理・活用

☆☆☆☆☆ 主要施策 3 スポーツの振興 ☆☆☆☆☆

- 施策の方向
- (1)市民ひとり1スポーツの実現
 - (2)競技力の向上
 - (3)子どものスポーツ機会の充実
 - (4)スポーツによるまちづくり
 - (5)スポーツ環境の整備・充実

主要施策1 文化・芸術の振興

【現況と課題】

本市では、カノラホール、蚕糸博物館、美術考古館、イルフ童画館など芸術文化施設を整備し、芸術文化活動また地域の歴史を学ぶ場や機会の充実を図ってきました。今後も引き続き、芸術や地域の文化、歴史などに市民が身近に接し、豊かな感受性を育み地域に愛着と誇りを持つとともに、特色ある芸術文化活動を活発に行うことができるよう、各施設が連携しながら市民と行政が協働して文化を核にしたまちづくりを推進する必要があります。

カノラホールは、優れた芸術鑑賞の場、新しい文化の創造の場、次代を担う人材の育成の場として地域文化の中心的役割を果たすべく、施設の管理および自主事業の充実に努めています。自主事業においては、ジャンル、対象年齢層などのバランスを充分に考慮する中で、世界の一流音楽家からも高い評価を受けるホールの音響特性を最大限に活かした事業を柱として行っており、今後も質の高い芸術を安価で提供し、市民が芸術文化に触れる機会の充実に努める必要があります。

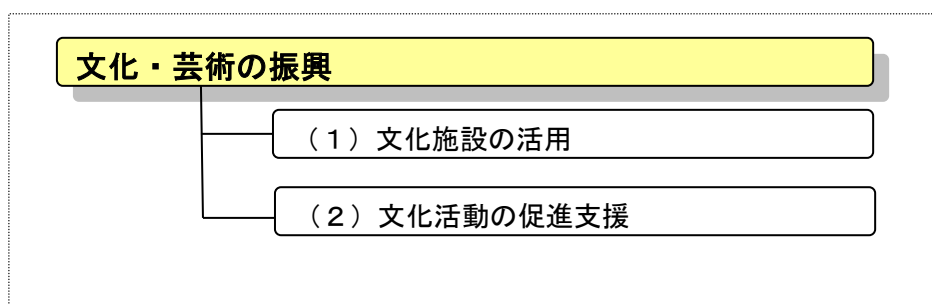
蚕糸博物館は、シルク岡谷とうたわれ日本の近代化に貢献した岡谷の製糸業に関する機械器具類や記録資料類を中心に、蚕糸業全般にわたって貴重な資料などを収蔵し、養蚕、製糸業により育まれた文化、歴史、そして、先人の偉業を全国に発信し、後世に伝承するほか、新たなシルク文化を生み出す岡谷ブランド発信の拠点施設として、また、観光拠点としての役割を果たすことが求められています。

美術考古館は、絵画、彫刻、工芸などの郷土の優れた美術作品と市内遺跡から発掘された貴重な土器類などを収蔵、展示し、地域の芸術文化の振興に努めています。平成25年度に新美術考古館が整備され、新たな環境の中でまちの賑わいにも貢献し、郷土の芸術文化をさらに育み、文化を核にしたまちづくりに向けた活動の充実が求められています。

イルフ童画館は、童画文化を発信する基地として、世代を超えた多くの人々に武井武雄作品のすばらしさを伝えながら、個性豊かな芸術文化の振興、次代を受け継ぐ童画家の育成、支援に努め、童画のまちづくりを推進しています。今後は、さらなる知名度の向上を図り、入館者数の増加に努める必要があります。

各施設においては、文化振興を担う若い世代のリーダーの育成とボランティアの活躍が期待されています。

【施策の体系】



【施策の方向】

(1) 文化施設の活用

① カノラホールを活用

カノラホールは、舞台芸術文化の拠点としてオペラ、バレエ、オーケストラなど質の高い優れた舞台芸術作品鑑賞の機会充実を図るほか、特色ある独自の芸術作品の企画、制作などを推進するとともに、市民が参加する舞台芸術活動を支援します。

また、カノラ少年少女合唱団など次代を担う人材、リーダーの育成に努めます。

さらに、市民の集会、行事、発表の場としても一層の活用を図るとともに、適切な管理運営に努め、計画的な施設整備を進めます。

【主な事業】

カノラホール自主事業の充実と活用 「岡谷市文化会館自主事業」

② 蚕糸博物館を活用

蚕糸博物館は、養蚕、製糸業により育まれた文化、歴史、そして、先人の偉業を全国に発信し、後世に伝えるため、魅力ある静態展示*、現役の製糸工場を見ることができる動態展示*など、施設の特徴を活かした常設展示の充実に努めるとともに、企画展やワークショップの開催、関連書籍の発刊などを行い、シルクのまちづくりを推進します。

【主な事業】

蚕糸博物館の充実と活用

③ 美術考古館を活用

美術考古館は、平成25年度に施設整備したことにより、収蔵庫や展示室の機能確保が十分に図られ、地域の特性を活かした芸術作品や文化財資料を収集、保存し、より質の高い、さまざまな展覧会を開催することにより、芸術文化に接する機会の充実を図ります。

特に、美術と考古を併設する特色を生かした企画や展示により、広く市民に学びの場を提供します。

また、市民ギャラリーや交流ひろばの機能を十分に活用して、市民の芸術作品の発表の場とし、生涯学習の推進に努めるとともに、ボランティア説明員の活動の幅を広げます。

さらに、地域に根ざした美術考古館として、市民に親しまれ、適切な管理運営に努めます。

【主な事業】
美術考古館の充実と活用 さまざまなワークショップの開催
美術関係団体との連携

④ イルフ童画館の活用

イルフ童画館は、武井武雄作品を中心に童画作品の充実を図るほか、所蔵する武井武雄、モーリスセンダック*の作品や世界の童画企画展を開催するとともに、童画に関する特色あるワークショップを展開するなど、童画のまちづくりを推進します。

また、次代を担う若手童画家の発掘と支援、育成のため、日本童画大賞*を開催するとともに、武井武雄の生んだ童画文化の研究をより深め、活用を図ります。武井武雄生誕120年記念事業では、全国巡回展を開催し全国レベルのプロモーション活動を展開するなど、武井武雄ファンを増やすための情報発信を推進します。

【主な事業】
イルフ童画館の充実と活用
「イルフ童画館企画展示」、「イルフ童画館はらっぱ事業」、「日本童画大賞*開催事業」

（２）文化活動の促進支援

① 参加機会の充実

文化活動の推進を図るため、施設の特性を生かしながら各施設が連携し各種講座の開設、学習情報の提供を進めるなど、市民が気軽に文化活動に参加できる機会の充実に努めます。

また、時代のニーズに合わせ講座の内容を見直し、それぞれの年代層がいつでも参加できる魅力ある講座の開催に努めます。

【主な事業】
文化施設でのさまざまなワークショップの開催
生涯学習活動センター講座の開催
公民館講座の開催
蚕糸の伝統技術体験教室の実施「ワークショップ開催事業」

② 学習成果発表の場の充実

日頃の文化活動の成果を発表する機会の充実に努めるとともに、活動内容の紹介を行ない、学習活動の一層の促進を図ります。

特に、市民が気軽に成果を発表できる場としてホールや市民ギャラリー、交流広場等を活用し、学びの喜びを実感できる機会の提供に努めます。

【主な事業】

市民文化祭の実施
地区文化祭の実施と支援
美術展の開催支援

③ 関係団体、人材の育成

市民文化活動の推進を図るため、各種の文化団体、グループの育成や指導者の養成に努めます。

特に、若い世代や中高年の現役世代から継続的な学びを促進し、時代に合った新しい分野のグループ活動や団体を支援します。

【主な事業】

芸術文化活動団体への後援



主要施策2 文化財の保護・活用

【現況と課題】

本市は、古来より東西の文化が接する要衝の地にあり、原始時代から人々が生活をし、文化や産業が発展してきました。縄文時代では、和田峠周辺の黒曜石原産地をひかえ石器作りも盛んであり、弥生時代には橋原遺跡で稲作が行われていました。また、奈良、平安時代には、都との交流も活発になり、岡屋牧*や諏訪郡衙*（すわぐんが）が置かれたと考えられ、諏訪地方の中心的役割を果たしています。江戸時代になると、綿打、小倉織*、生糸製造など手工業が発展し、明治から昭和の初期にかけては近代製糸業の一大中心地として日本の生糸輸出を牽引し、シルク岡谷の名は世界に轟きました。

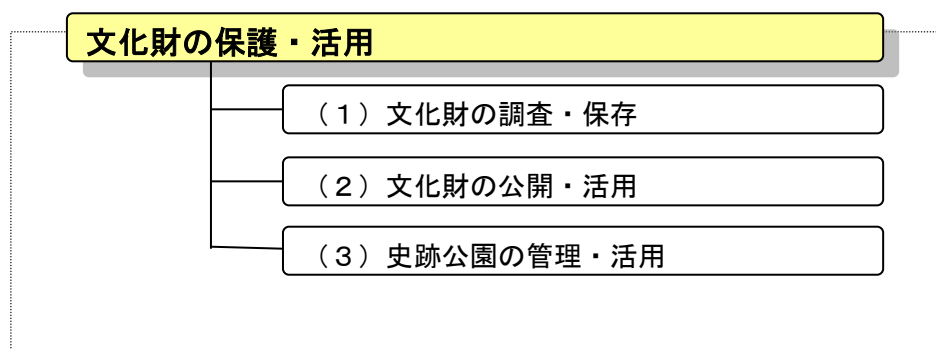
市内には、このように歴史の過程を物語る数多くの遺産が継承されています。国指定史跡である縄文時代の梨久保遺跡*をはじめ、本市の製糸業の隆盛を物語る遺産であり、国の重要文化財に指定されている旧林家住宅*や国の登録有形文化財である旧岡谷市役所庁舎、旧山一林組製糸事務所*、県宝の旧渡辺家住宅*などが残されています。

特に、経済産業省より認定を受けた市内15件の近代化産業遺産群*は、市民や観光客のまちあるきに活用され多くの人に親しまれています。

こうした本市の文化や産業の発展の礎となった遺産を保存し、記録にとどめ、後世に伝えるとともに、地域に愛着と誇りを持つことができるよう生涯学習やまちづくりに活用していくことが大切です。

このため、これらの遺産などを保護する意識を醸成し、文化財の保護活動を推進していく必要があります。

【施策の体系】



【施策の方向】

(1) 文化財の調査・保存

① 製糸関連遺構の調査・保存

本市発展の基礎となり、日本の近代化を導いた製糸業に関する建物について、生涯学習やまちづくりに資するよう調査や保存を進め、市民がふるさとの歴史や産業を学ぶ資料として活用します。

【主な事業】
製糸関連遺構の保存

② 埋蔵文化財の調査・保存

公共事業や住宅建設などの開発に伴う遺跡調査を実施し、遺跡の記録や出土品の保存に努めます。

【主な事業】
遺跡緊急発掘の実施

③ 文化財の調査・収集・保存

郷土の歴史や文化財の調査、収集、保存に努めます。また、市民が学習活動により得た知識が、ボランティア活動や地域活動など反映されるよう文化財ボランティアの育成を図ります。

【主な事業】
有形文化財の調査、収集の実施

(2) 文化財の公開*・活用

これまで収集、保管をしてきた民俗資料や考古資料などの公開、活用に取り組み、「近代化産業遺産群*」をまちづくりに活かすようその活用を推進します。

また、小中学生を対象とした発掘体験学習等を行い、郷土の地域資源を学び親しむことにより、ふるさとを愛し地域を育むような学習活動の充実に努めます。

【主な事業】
市内文化財の紹介、岡谷美術考古館での考古資料の常設展示、発掘調査速報展の開催
岡谷蚕糸博物館での県指定有形民俗文化財(蚕糸資料コレクション)の展示
旧林家住宅*、旧渡辺家住宅*の活用、ぼくもわたしもおかやっ子事業*
広畑遺跡発掘体験学習事業

(3) 史跡公園の管理・活用

国指定史跡梨久保遺跡*は、縄文時代の暮らしをテーマとする史跡公園として活用を図ります。また、市指定史跡広畑遺跡*は、史跡公園として環境整備と活用を検討します。

【主な事業】
史跡の維持、管理

主要施策3 スポーツの振興

【現況と課題】

平成23年に国のスポーツ振興法が半世紀ぶりに全面改正され、スポーツ基本法*が成立しました。基本法では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利である」と明記され、新しい時代におけるスポーツの基本理念が提示されました。

誰もが豊かなライフスタイルを構築し、より一層健康で活力ある人生を送ろうとする意識が高まっています。ライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、市民スポーツのより一層の振興に努めることにより、市民ひとり1スポーツを実現する必要があります。

特に、社会状況の変化に伴う子どもの体力低下は、全国的な問題になっており、子どもの体力向上に向け、子どものスポーツ機会の充実を図ることが急務となっています。

本市ゆかりのスケートやバレーボール、エースドッジボール*などのスポーツを軸に、指導者の確保や選手の育成を図り、競技力の向上に努めていく必要があります。また、スポーツ推進委員*などが市民スポーツの普及に努めていますが、さらに多くの競技者や指導者が地域に貢献することが求められます。

地域の連帯感が希薄化する中で、身近なスポーツを通じた家庭や地域の交流や、本市ゆかりのスポーツを推進することで、スポーツによるまちづくりが期待されています。

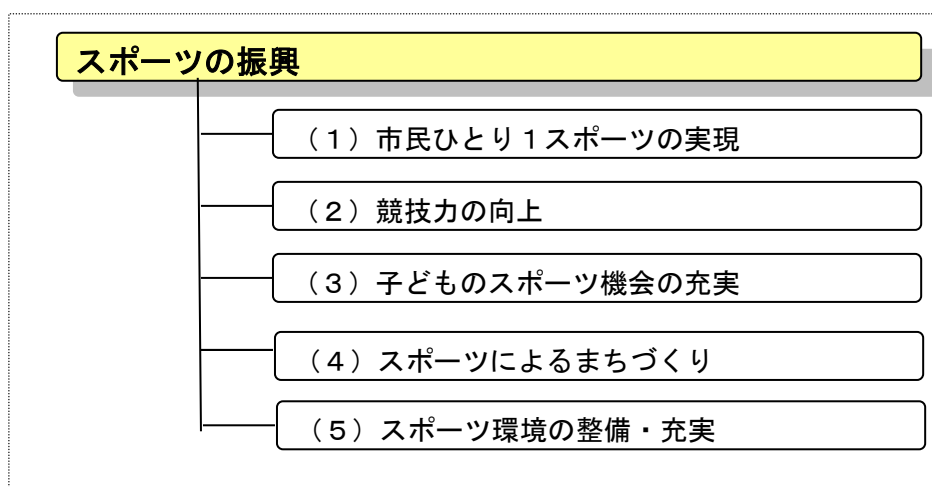
本市のスポーツ施設は、各種大会や教室、それぞれのライフスタイルに応じて活用されており、市民のスポーツ活動の拠点となっています。これらの施設の整備をさらに進め適切な維持管理と運営に努めるとともに、施設が十分に活用されるよう必要な情報の提供を図る必要があります。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック*の開催が決定し、市民のスポーツに対する関心・意欲が高まっている中で、スポーツ行政のみならず、本市全体の活性化へ向けて、スポーツに対する期待は非常に高まっています。

本市では、新たに策定した「岡谷市スポーツ推進計画*」に従い、スポーツ振興を進める必要があります。



【施策の体系】



【施策の方向】

(1) 市民ひとり1スポーツの実現

体力づくり、健康志向、地域交流など、市民の多様なスポーツへの要求にこたえるため、(公財)岡谷市体育協会などと連携して各種スポーツ教室、大会の充実を図ります。

また、地域におけるスポーツや高齢者スポーツの推進を図るため、総合型地域スポーツクラブ*の育成、支援に努めるとともに、スポーツ推進委員*活動の充実や、スポーツボランティア活動の促進、適切な指導ができるスポーツ指導者の養成を図ります。

さらに、スポーツにおける安全確保に努め、すべての市民が生涯を通じて生きがいをもってスポーツに主体的に取り組むことができるよう努めます。

【主な事業】

各種スポーツ教室・大会の充実、子どものスポーツ機会の充実、家族のスポーツ機会の充実
地域におけるスポーツ機会の充実、体育協会の活動支援、総合型地域スポーツクラブ*の育成支援
スポーツクラブ等の活動支援、スポーツ推進委員*活動の充実、スポーツボランティア活動の促進
スポーツ指導者の養成、障がい者スポーツの推進、スポーツにおける安全確保

(2) 競技力の向上

(公財)岡谷市体育協会と連携し、スポーツ教室、大会の充実を図り、競技力向上を推進します。また、全国大会やトップアスリート*が参加するスポーツ大会なども招致開催しスポーツへの関心や参加意欲を高め競技スポーツ人口の拡大を図ります。

競技スポーツの振興と競技力の向上を図るため、(公財)岡谷市体育協会と連携し、全国的な舞台で活躍できる競技者の育成と支援に努めます。

また、競技力向上を支えるスポーツ指導者の養成を図ります。

【主な事業】

競技力向上スポーツ教室、大会の充実、全国大会等の招致、アスリートの育成と支援
ジュニア世代の育成と支援、スポーツ指導者の養成

(3) 子どものスポーツ機会の充実

子どもの体力向上に向け学校体育活動の充実を図るなど、成長期に合わせて多様なスポーツ機会を提供することにより、子どもたちの健全な成長のための環境づくりに努めるとともに、市民ひとり1スポーツや競技スポーツへのきっかけづくりを推進します。

また、子どもたちに適正な指導を行うことができるスポーツ指導者の養成を図ります。

【主な事業】

幼児期の運動遊びの充実、小学生期の体力向上、中学生期のスポーツ活動の充実
子どものスポーツ機会の提供、スポーツ指導者の養成(スポーツ少年団^{*}への加入促進)
スポーツ施設の無料利用、野外活動の推進

(4) スポーツによるまちづくり

恵まれた施設や環境を活用して、スポーツを通じた家庭や地域の交流及び人材育成により、スポーツによるまちづくりを推進します。

また、「スケートのまちづくり」や「バレーボールのまちづくり」の推進と岡谷市発祥のスポーツ「エースドッジボール^{*}」の普及促進に努め、郷土への愛着を育みます。

【主な事業】

スポーツによるまちづくり、スケートのまちづくりの推進、バレーボールのまちづくりの推進
エースドッジボール^{*}の普及促進、スポーツを通じた姉妹都市交流
スポーツツーリズムによる地域の活性化

(5) スポーツ環境の整備・充実

安全で快適なスポーツ活動に取り組むことができるスポーツ環境の整備、充実に努めます。

また、施設の効率的な管理や有効活用を推進するとともに、施設を身近に利用できるよう、情報提供にも努めます。

【主な事業】

安全・快適に利用できる施設整備、スポーツ施設の安定的な管理運営
スポーツ施設の有効活用の推進、スポーツ施設のあり方の検討

基本目標 3

国際理解の醸成

☆☆☆☆☆ 主要施策 1 多文化共生の推進 ☆☆☆☆☆

施策の方向 (1) 国際交流の推進
(2) 国際理解の醸成

主要施策1 多文化共生の推進

【現況と課題】

世界規模で人材、物流、情報が行き交うなどグローバル*社会の進展により、市内企業の海外進出や海外との技術交流が進み、外国人研修生の受け入れも増加しています。

現在、市内には、多様な生活習慣や文化を持つ外国人が在住するため、異文化への理解とともに、保育園、小中学校、地域社会などさまざまな場面での外国人への対応が求められています。

これまで長年にわたり（公財）おかや文化振興事業団国際交流センターと連携し、海外姉妹都市であるマウントプレザント市*をはじめとする諸外国との親善交流事業や国際交流センターが実施する各種事業などを通して、国際交流、国際理解の推進に努めてきました。

今後は、諸外国や在住外国人などとの交流を推進するとともに、多様な国籍・言語・文化などを持つ人々が互いに尊重しあう「多文化共生社会」の実現に向けて、異文化への理解を推進することが大切です。

【施策の体系】

多文化共生の推進

（１）国際交流の推進

（２）国際理解の醸成

【施策の方向】

（１）国際交流の推進

① 海外姉妹都市などとの国際交流推進

国際交流センターと連携し、マウントプレザント市*や在住外国人などとの交流を推進するとともに、海外からの研修生、留学生の受け入れなどを通して、文化、学術研究、教育、産業など各分野での国際交流を促進します。

また、教育旅行における学校交流など海外からの旅行者との交流を通じて、青少年が国際感覚を身につけ、世界に向かって夢と希望を抱く機会の提供に努めます。

【主な事業】

姉妹都市生活体験高校生等の派遣及び受入れ、海外からの教育旅行の受入れ

(2) 国際理解の醸成

① 多文化共生意識の高揚

国際交流センターと連携し、異文化理解のためさまざまな機会の充実を図るほか、市内の保育園・小中学校で国際理解のための教育や外国籍児童生徒への支援等を通じて多文化共生意識の高揚を図ります。

【主な事業】

国際交流員の設置、国際理解講座の開催、各種語学講座の開催
保育園、小中学校での多文化共生の推進、英語スピーチコンテストの開催
世界にタッチ英語に触れよう事業



用語の説明

【あ 行】

- ・うち読でエコ読

家庭で読書の時間をつくり、読書を通して家族のコミュニケーションを図り、一家団らんで、家族のコミュニケーションを深める取り組みです。テレビやゲームを消し、家庭の中でひとつの部屋に集まり読書をすることで、楽しみながら、地球温暖化防止にもなります。

- ・A L T （Assistannt Language Teacher）

外国語を母国語とする外国語指導助手をいいます。小学校・中学校や高等学校に児童生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に各教育委員会から学校に配置され、授業を補助しています。

- ・エースドッジボール

岡谷市発祥のスポーツ。ドッジボールをベースに、いくつかのルールを追加・変更した競技です。市内小学校では体育の時間などに取り入れ、毎年大会が行われています。

- ・岡谷市育英基金

経済的理由により高校、大学等に就学が困難な生徒・学生に対して、奨学金を貸付し人材を育成します。

- ・岡谷市子ども教育支援チーム

不登校や長期欠席の児童生徒一人ひとりの悩みに応じた相談支援のほか、保護者や教職員への助言などをきめ細やかに行い、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどがチームを組んで対応しています。

- ・岡谷市子ども読書活動推進計画

家庭、学校、地域、行政等が連携し、子どもの生涯にわたる読書習慣の定着のため、平成26年3月に前計画の現状と課題を踏まえ「第2次岡谷市子ども読書活動推進計画」が策定されました。

付属資料 用語の説明

・岡谷市耐震改修促進計画

市内の既存建築物の耐震性能を確保するため、耐震診断とその結果に基づく耐震改修を促進することにより、既存建築物の耐震性能の向上を図り、今後予想される地震災害に対して市民の生命、財産を守ることを目的として平成19年度に策定しました。

・岡谷市保育園整備計画

保育園の効率的な運営と、保育環境の整備、さらには保育サービス、地域の子育て支援の拠点としての機能の充実を図るため、児童数や施設の老朽化等を勘案しながら、保育施設整備と合わせて、移転や再編も含めた適正配置や整備の進め方等を策定するものです。

・岡谷小学校統合計画

岡谷小学校の児童の安全、安心な教育環境の確保に向けて、柱となる「理念」を岡谷小学校と関係する相手校との「統合」とし、それぞれの学校の良さや伝統などを礎にしながら、それぞれに融合していくことで、子どもたちが夢と希望を持って通うことのできる、楽しい、魅力ある新たな学校づくりを進めます。

・岡屋牧（おかのやのまき）

牧とは、牛馬などを放し飼いにするところで、平安初期に成立した朝廷で使用する馬を飼育するための信濃16牧の一つ。諏訪郡には「岡屋牧、塩原牧、山鹿牧」が知られている。そのなかで岡屋牧は、現在の岡谷から三沢、新倉の川岸方面一帯とされてきました。

・親力

「子どもを育て、包み、伸ばす親の総合力」＝親の教育力。単に学力を上げるということではなく、物事を認識したり、考えたり、創造したりするような力を楽しく育てていくことによって、「親力」がさらにアップされます。

【か 行】

・学童^わWORK^くWORK^わ体験事業

中学生が、学校の活動ではなく、自主的な活動により学童クラブ指導員を体験し、多くの子どもたちとの交流を通して人間関係の大切さを知ることや、青少年の健全育成を促進します。

- キャリア教育

キャリア（経験）を活かして、自分の現在や将来を見据えることなどを主眼として行われる教育のことです。

- 郷土学習館（非特定営利法人 郷土学習館運営委員会）

岡谷市民をはじめ、近隣市町村住民に対して、郷土出身の優れた先人の生き方を学ぶ機会と場を提供し、現代社会に生きる我々の人間としての望ましい在り方を探求するとともに、次代を担う青少年の健全育成に寄与することを目的とする団体。

- 旧林家住宅

製糸家であり実業家であった林国蔵の居宅。茶室と洋室が隣り合わせに接し、金唐革紙の和室がある貴重な文化遺産。国重要文化財。

- 旧山一林組製糸事務所

大正10年に建築された山一林組製糸株式会社の事務所棟と守衛所建物。国登録有形文化財。山一林組製糸は明治12年創業で、岡谷で5本の指に入る大製糸工場でした。昭和2年の製糸工女の争議舞台となった「山一争議」が有名。全盛期の製糸業をしのぶ数少ない建築物として近代化産業遺産のひとつに認定されています。

- 旧渡辺家住宅

長地東堀にあり、高島藩の散居武士の家です。この一家から、渡辺国武、渡辺千秋、渡辺千冬の3人の大臣が出ています。

- 近代化産業遺産群

日本の産業近代化に貢献した建物や機械、文書などを地域の活性化を図るために経済産業省が認定しているものであり、岡谷市では『「上州から信州そして全国へ」近代製糸業発展の歩みを物語る富岡製糸場などの近代化産業遺産群』として15か所が認定されています。

- 小倉織（こくらおり）

江戸時代から栄えになった余業であり、諏訪特産の小倉織は、「諏訪小倉」と呼ばれて、帯地や袴地、羽織地などに使用されました。

付属資料 用語の説明

- 心の教室

中学生の悩み、不安、ストレス等に対応するため、生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる第三者的な存在の相談員を中学校に配置しています

- 子育て

「子育て」とは、親の立場から「育てる」のではなく、子どもの「育つ力」を見守り、育み、支援するという観点に立った子育てです。「子育て」が背後にありますが、子どもが常に受身で育てられるのではなくて、子どもが「みずからも育っていく力」。子どもの「育ち」のポイントは、「自立」という概念です。自立とは、何もかも自分でやるという意味ではありません。

- 子育て

「子育て」（こそだて）とは、子を育てることであり、子どもが自立するまで親の役割と考えられますが、生まれてから成人するまで親や家族に限らず、地域社会の関わりのなかで育てていくことが望まれます。

- 子育て支援サイトメールマガジン配信事業

本市のホームページに子育て支援サイトを構築し、さらに月2回メールマガジンを配信して子育てに関する情報を提供することで、子育てを支援しています。

- 子育てパパママリフレッシュ事業

1歳児の子どもを持つ保護者の育児ストレスを緩和しながら、心身のリフレッシュを図るため、無償で一時保育又は休日保育サービスを利用できる事業です。

- こどもエコクラブ

2人以上のメンバー（幼児から高校生まで）と活動を支える1人以上の大人で構成されます。環境省は、平成7年度からこどもエコクラブ事業を通じて、地域における子どもたちの自主的な環境教育や実践活動を支援しています。

- 子ども総合相談センター

児童生徒をめぐる状況は極めて複雑化し、教師や親の抱えている問題や悩みも多様化するなか、子どもがみずから成長しようとする“子どもの育ち”全般にわたり幅広く、積極的に相談、指導、助言をし、また学校訪問、関係機関・団体と緊密な連絡を取り合っています。

- ・こどものくに

0歳から3歳までの乳幼児の親子がいつでも来館し自由に活動する中で、子どもの発達や親同士の交流を促進する施設。

【さ 行】

- ・自己肯定感

「自分は大切な存在だ」「自分はかけがえのない存在だ」と思える心の状態。

自分を肯定している感覚、感情などをいう。自己肯定感が低いと自分に自信が持てず、失敗を避けるために挑戦しない子に育ったり、非行の原因にもなります。その自己肯定感の形成には、幼少期の体験が大きく影響すると言われており、自己肯定感の高い子供は、自分に自信があり、何事にも挑戦していく強い心を持っています。また心に余裕があり、人に優しく親切に接することができるので、多くの人が集まってくる傾向があります。

- ・自己効力感

「自分が行為の主体であると確信していること、自分の行為について自分がきちんと統制しているという信念、自分が外部からの要請にきちんと対応しているという確信」など、自己に対する信頼感や有能感のことをいいます。

何かの行為に対して「自分はきちんとできる、やれている」という感じのことです。

- ・自尊感情

自分自身を好きだという気持ち、自分を大切に思える気持ちのことで、心身の健康を保つために必要なものです。

- ・市民大学ともまなび講座

地域社会の生涯学習に優れた研究実績のある学校と連携し、日常生活に密着した知識・技術・文化等を参加者がともに学び合い、社会生活に役立てる講座です。

- ・市民とあゆむまちづくり講座（職員出前講座）

職員が担当する業務を直接地域に出向いて説明しながら、市民との交流と市政への理解を深めるとともに、まちづくり全般にわたる推進と市職員の研修・資質向上の機会にもなっています。

付属資料 用語の説明

- シルキーチャンネル

岡谷市の行政チャンネルの愛称。平成19年開局し、地元CATV会社のチャンネルを活用し、放送エリアを市内に限定した自主放送を行っています。

- シルキーバス

岡谷市がアルピコ交通とジェイアールバス関東に委託して運行しているコミュニティバスの愛称です。

- 信州型コミュニティスクール事業

地域住民の皆さんが、日常的に学校に関わり、子どもたちのことを支援したり、子どもの教育や学校運営について話し合うなど、学校と地域が「こんな子どもを育てたい」という願いを共有しながら、一体となって子どもを育てる地域とともにある学校のしくみです。

- スポーツ基本法・スポーツ推進計画

スポーツに関する施策の基本事項を定める法律で、この法律に基づき、文部科学省がスポーツ基本計画を策定するとともに、全国の自治体が、その地域の実情に即したスポーツ推進計画の策定を進めています。

- スポーツ少年団

子どもたちが自由時間に地域社会でスポーツを中心としたグループ活動を行う団体であり、日本体育協会が1962年に創立50周年記念事業として、「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを！」「スポーツを通して青少年のからだところを育てる組織を地域社会の中に！」と願い、創設されました。

スポーツ少年団の指導者は、様々な講習や研修会等への参加により、青少年育成という観点から、幅広い知識や技能について学習を重ね、子どもたちの育成に努めています。

- スポーツ推進委員

スポーツ基本法の施行に伴い、従来の「体育指導委員」から名称変更されたものであり、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行うため、市教育委員会が委嘱しています。

- ・スマートフォン

インターネットとの親和性が高く、パソコンの機能をベースとして作られた多機能携帯電話。「スマフォ」、「スマホ」とも略されます。
- ・諏訪郡衙（すわぐんが）

奈良・平安時代に、長野県は「信濃国（しなののくに）」と呼ばれて国府（こくふ）という役所が置かれ、その下には郡衙と呼ばれる役所が10か所に置かれました。長野県内で郡衙の位置が明らかになっているのは、諏訪郡と伊那郡の2か所だけです。
- ・諏訪地域公共図書館ネットワークシステム

諏訪地域6市町村の7図書館の所蔵資料の情報を提供しており、ネットワーク内のどこの図書館でも予約、貸出、返却ができるシステムです。
- ・静態展示

岡谷市の製糸業の歴史を・機械・器具類や資料、写真・解説パネル等にて説明しているもので、動態展示と対比して、本来の用途としての動作・運用が可能とは限らない状態で展示されていることです。
- ・成長樹（期）子育て実践ポイント

おかや子育て憲章を具現化し、成長期に合わせ子育てのポイントを掲載した冊子を作成し、さまざまな場面で活用しています。
- ・成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない場合に、本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。
- ・総合型地域スポーツクラブ

日本における生涯スポーツ社会の実現を掲げて、平成7年より文部科学省が実施するスポーツ振興施策のひとつで、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブのことです。

【た 行】

・タブレット端末

スマートフォンより画面が大きい、電話の機能があるものは少なく、インターネットを含むコンピュータネットワーク上のサービスを利用するための端末です。

・地域子（こ）育てミニ集会

地域における子育て支援として「地域の子どもは地域で育てる」ために、すべての人が子育てについて考え行動し、子育てしやすい環境をつくる活動です。

・テクノプラザおかや

工業に関するネットワーク形成を支援し、多様な情報を発信する拠点施設で、ものづくりの誇りを次代に伝える拠点、ものづくり人材が育ち、新たな工業として飛翔していく拠点、魅力的な工業都市岡谷を世界にアピールする拠点、グローバル化や高度情報化を支援する拠点、人・もの・情報が交流する拠点となっています。

・動態展示

実際の製糸工場（稼動している繰糸機）を見学することにより、製糸の工程を説明しているもので、動作・運用可能な状態で展示されていることです。

・特別支援教育

障がいのある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、適切な指導及び必要な支援を行うことです。

・図書館 de 講座

図書館を読書の推進を目的とするばかりでなく、生活に役立つ情報発信の場所、世代を超えたコミュニケーションの場、地域が誇る文化の拠点とし、身近に利用できる施設をめざして図書館での講座を開催します。

・トップアスリート

アスリートとは、英語で運動選手、スポーツ選手という意味の言葉であり、アスリートの中でも一流と認められる者を「トップアスリート」と呼ぶことがあります。

【な 行】

・ 梨久保遺跡

長地中村にあり、富士山を望むことができる扇状地に立地した典型的な山間地の縄文時代前期から後期の集落跡であり、梨久保式土器が出土しています。

・ 日本童画大賞

「童画」という言葉を創り、こどもの心にふれる絵をめざして創作を生涯続けた武井武雄。その志を継承し、新しい児童文化の創造を担う作家を発掘するため、平成12年に日本童画大賞が設立されました。

【は 行】

・ 発達特性

子どものそれぞれの発達段階に応じて、成長していく特性を持ち合わせていることです。

・ パパママ教室

丈夫な赤ちゃんを産み、育てるための保健指導を行い、妊娠中の健康の保持を図る教室。子どもを健やかに育てていけるよう、母親同士の交流を図るとともに、父親としての役割を認識する事業。

・ パラリンピック

主に肢体不自由の身体障がい者（視覚障がいを含む）を対象とした競技大会の中で世界最高峰の障がい者スポーツ大会。オリンピックと同じ年に同じ場所で開催されます。

・ 非構造部材

建築物を構成する部材のうち、天井材・窓ガラス・照明器具・空調設備など、建物のデザインや居住性の向上などを目的に取り付けられるものです。

・ 広畑遺跡

川岸三沢の高尾山麓一帯にある縄文中期の一大遺跡。昭和26年と昭和48年の調査では、多数の石器や住居跡が発見され大集落遺跡であることがわかりました。

付属資料 用語の説明

- 副学籍による交流及び共同学習

特別支援学校小・中学部の児童生徒が、居住する地域の岡谷市立小・中学校に、副次的な学籍を置いて交流及び共同学習を実施することです。

- ふれあいたいむ

市民一人ひとりが子どもたちに関心を持ち、あたたかく見守り、安全と安心を図るため、小中学校の登下校時刻（午前7時～8時、午後3時～5時）を「ふれあいたいむ」として屋外の活動を行い、子どもたちを見守っています。

- フレンドリー教室

不登校で悩んでいる子どもたちに寄り添い、学校や学級への復帰をめざして、きめ細かな学習支援や適応指導を行います。

- 文化財の公開

市内各所に多くの文化財が点在しており、それらの文化財に親しむ機会の提供として公開することです。

- 平和体験研修

平和や人権について考え、体験する機会として市内4中学校2年生代表を広島市へ派遣しています。

- ぼくもわたしもおかやっ子事業

地域の資源や伝統文化に触れることのできる体験型ツアーを実施し、郷土に対する理解を深めています。

【ま 行】

- マウントプレザント市

アメリカ合衆国ミシガン州の自然豊かな美しい街。両市の2人の女子高校生の文通が1965年姉妹都市提携のきっかけになりました。セントラル・ミシガン大学があります。

- マナビスタッフ

いろいろな知識・経験・技能を持つ市民が、学びの成果を実際の地域社会で役立てるために講師やボランティアに登録しています。

- 学びのおかやサポート事業

地域の教育力を学校教育、社会教育、社会体育の場に活かすボランティア活動について、保険に加入しサポートを行っています。

- ママスポ広場

子育て中のお母さんが安心してスポーツを楽しめる託児付の教室を実施します。

- 緑のカーテン事業

建物の外側に植物を生育させ、建物の温度上昇を抑制する省エネルギー手段。太陽光をさえぎり日陰を作る役目として、窓の部分につる性植物でカーテン状に覆ったり壁面全体を覆う場合もあります。

- モーリスセンダック（１９２８年－２０１２年）

世界中で約２０００万部売れた『かいじゅうたちのいるところ』をはじめ、８０冊を超える作品を発表し、現代絵本界を代表する存在で、アニメーション映画や舞台美術にも取り組んだアメリカの絵本作家。

【や 行】

- 山田徳郎奨学基金

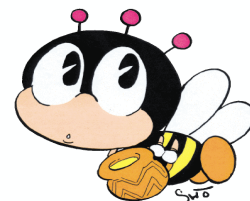
故人の意志により、岡谷市に居住し長野県内の高等学校に在学する生徒に対して、奨学助成をしています。

- 有償ボランティア

実費や交通費など何らかの対価を必要とするボランティアのことをいう。ボランティアというと、一切お金をもらわずに行う活動のことを指すように思われがちですが、活動の性格として自主性や社会性がありますが、報酬を伴うなどボランティアの形態も多様化しています。

「マナビィ」について

文部科学省の依頼により、故・石ノ森章太郎（漫画家）が無償でデザインした生涯学習のマスコットマークです。生涯学習の「学ぶ」とみつばちの「Bee」を合わせ、「マナビィ」と名づけられました。みつばちの触角は２本ですが、「学」という字の頭に角が３本あるように、学ぶことの好きな「マナビィ」には触角が３本あります。そして、老若男女がいつでもどこでも楽しく学び活動するといった生涯学習のイメージを浸透させることに大きな役割を果たしています。



○岡谷市生涯学習推進本部設置要綱

平成2年3月31日
／市／教育委員会／告示第1号

(設置)

第1条 岡谷市における生涯学習施策を総合的に推進するため、岡谷市生涯学習推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 本部は、次の事項を所掌する。

- (1) 生涯学習の計画策定に関すること。
- (2) 生涯学習の総合調整に関すること。
- (3) その他、生涯学習の推進に関し必要なこと。

(組織)

第3条 本部に、本部長、副本部長、委員、幹事及び専門部員を置く。

- 2 本部長は、市長の職にある者をもって充てる。
- 3 副本部長は、教育長の職にある者をもって充てる。
- 4 委員、幹事及び専門部員は、職員のうちから市長が任命する。

(職務)

第4条 本部長は、部務を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 委員は、部務の執行に当たる。
- 4 幹事及び専門部員は、本部長の命を受けて部務に従事する。

(会議の種類)

第5条 本部の会議は、委員会、幹事会及び専門部会とする。

(委員会)

第6条 委員会は、所掌事項に関する基本方針を協議決定する。

- 2 委員会は、本部長、副本部長及び委員をもって構成する。
- 3 委員会は、本部長が招集し、本部長が議長となる。

(幹事会)

第7条 幹事会は、委員会に付議する事案を整備し、委員会の決定した事案の執行に伴う必要な事項を処理する。

- 2 幹事会は、副本部長が招集し、事務局長が議長となる。

(専門部会)

第8条 専門部会は、所掌事項に関する調査及び研究を行う。

- 2 専門部会は、事務局長が招集し、事務局次長が議長となる。

(懇話会)

第9条 市の生涯学習に関する施策に対して、広く市民の意見を聴取するため必要に応じ
て生涯学習推進懇話会(以下「懇話会」という。)を開催する。

2 懇話会は、本部長が招集する。

3 懇話会の構成員は、別途本部長が指名する。

(事務局)

第10条 事務局は、教育委員会生涯学習課に置く。

2 事務局に事務局長及び事務局次長を置く。

3 事務局長は、教育部長の職にある者を、事務局次長は生涯学習課長の職にある者をも
って充てる。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営等について必要な事項は、本部長が
別に定める。

附 則

この告示は、平成2年4月1日から施行する。

(以下 省略)

推 進 本 部 組 織

事務局 生涯學習課

推 進 本 部 委 員				
副市長	市 政 策 部	長		
企 劃 政 務 部		長		
總 防 民 環 福 濟 水 道 部	參 部 部	長		
消 防 民 環 福 濟 水 道 部	參 部 部	長		
市 健 康 設 計 育 育 會 市	理 部 參 局 務 部	長		
經 建 設 計 育 育 會 市	理 部 參 局 務 部	長		
建 設 計 育 育 會 市	理 部 參 局 務 部	長		
議 教 教 議 岡	務 部	長		

[illegible]

推 進 本 部 専 門 部 員		推 進 本 部 専 門 部 員	
企 画	課	政 策 推 進 主 幹	政 策 推 進 主 幹
ブ ラ ン ド	推 進 室	政 改 革 推 進 主 幹	政 改 革 推 進 主 幹
報 情 務 報	報 課	蚕 糸 博 物 館 主 幹	蚕 糸 博 物 館 主 幹
広 総 財 消 危 市 医 環	課 課 課 課 課 課	イ 広 行 財 消 防 安 医 資 環 福 障 生 介 介 子 保 保 商 観 工 雇 農 都 土 管 教 教 学	イ 広 行 財 消 防 安 医 資 環 福 障 生 介 介 子 保 保 商 観 工 雇 農 都 土 管 教 教 学
社 会 福 祉	課	福 祉 害 活 護 育 保 保 商 観 工 雇 農 都 土 管 教 教 学	福 祉 害 活 護 育 保 保 商 観 工 雇 農 都 土 管 教 教 学
介 護 ど も	課	介 護 予 育 健 業 光 支 策 政 整 木 理 企 教 育 校	介 護 予 育 健 業 光 支 策 政 整 木 理 企 教 育 校
子 健 康 業 業 農 都 土 水 教 育	課 課 課 課 課 課	子 保 保 商 観 工 雇 農 都 土 管 教 教 学	子 保 保 商 観 工 雇 農 都 土 管 教 教 学
生 涯	課	生 涯 学 習 課	生 涯 学 習 課
ス ポ ー ツ 岡 谷 市 民 病 院	課 課 課 課 課 課	ス ポ ー ツ 岡 谷 市 民 病 院	ス ポ ー ツ 岡 谷 市 民 病 院

平成26年度 生涯学習推進懇話会委員

氏 名	所 属 団 体 等	備 考
伊藤 恵子	小中学校校長会	山っ湖茶会 男の料理倶楽部 長地オカリナ・カナデル 岡谷市読書サークル協議会
金子 泰士	岡谷市PTA連合会	
宮澤 雅光	子ども会育成連絡協議会	
海沼 貞夫	放課後子どもの居場所づくり コーディネーター会議	
今井 勲	生涯学習館学習グループ等	
花岡 つね子	湊公民館学習グループ	
広瀬 昭勇	川岸公民館学習グループ	
武藤 匡	長地公民館学習グループ	
武林 進子	おかやボランティア連絡協議会	
林 勝子	図書館利用者	
西山 金司	岡谷市高齢者クラブ連合会	
宮坂 周治	区長会	
宮坂 周照	蚕糸関係代表者	
鮎澤 憲通	岡谷市体育協会	

第5次岡谷市生涯学習推進計画策定までの経過

平成26年

- 5月26日(月) 第1回社会教育委員の会議
- 6月 5日(木) ～ 第4次岡谷市生涯学習計画の検証
- 6月24日(火) 第2回社会教育委員の会議
- 7月11日(金) ～ 8月21日(木)
○社会教育委員による関係団体等との意見交換(17団体等)
- 7月29日(火) 第3回社会教育委員の会議
- 8月 6日(木) 定例教育委員会(計画の概要・体系等の説明)
- 9月 1日(月) 第4回社会教育委員の会議(まとめ)
- 8月20日(水) ～ 庁内担当課による計画案の作成
- 10月 8日(水) ～ " ヒアリング 計画案のとりまとめ
- 10月20日(月) 推進本部幹事・専門部員合同会議(課長・主幹会議)
- 10月23日(木) 推進本部本部員会議(部長会議)
- 11月 4日(火) 推進本部会議(行政管理委員会)
- 11月11日(火) 第5回社会教育委員の会議(計画素案の検討)
- 11月13日(木) 第1回生涯学習推進懇話会(計画素案の説明・意見交換)
- 11月27日(木) 第2回生涯学習推進懇話会(計画案の確認・意見交換)
- 12月 1日(月) 推進本部幹事・専門部員合同会議(計画案の確認)
- 12月 4日(木) 定例教育委員会(計画案の説明・協議)
- 12月11日(木) 第6回社会教育委員の会議(計画案の検討)
- 12月15日(月) ～ 1月5日(月) 計画案のパブリックコメント

平成27年

- 1月 7日(水) 定例教育委員会(パブリックコメントの報告)
- 1月19日(月) 第7回社会教育委員の会議(計画案の最終確認)
- 1月22日(木) 第3回生涯学習推進懇話会(計画案の最終確認)
- 1月23日(金) 推進本部幹事・専門部員合同会議(計画案の確認)
- 2月 2日(月) 推進本部委員会議(部長会議)
- 2月10日(火) 推進本部委員会議(行政管理委員会)
- 2月20日(金) 臨時教育委員会(計画の最終報告)

生涯学習関連施設一覧表

平成27年4月現在

施設名	所在地	電話	休館日	開館・利用時間	施設内容等
1 生涯学習館 (カルチャーセンター)	中央町1-11-1	24-8401	毎月第2火曜日 12月29日～1月3日	9:00 ～ 21:30	多目的ホール 研修室7 IT研修室 会議室2 和室4 調理実習室 ダンス音楽室2 音楽スタジオ 工作室 催事場 学習室 青少年活動室 憩いの広場
2 子育て支援館 (こどものくに)	中央町1-11-1	24-8403	毎月第2火曜日 12月29日～1月3日	9:00 ～ 17:30	0歳児～3歳児の子どもとその親・家族が利用 育児談話室 育児相談等 あそびのひろば (ほか)
3 岡谷市湊公民館	湊3-8-6	22-2300	祝日 12月29日～1月3日	8:30 ～ 21:30	土・日曜日は17時まで 講堂 実習室 学習室 会議室(和室) 和室 図書室
4 岡谷市川岸公民館	川岸中3-1-29	23-2200	祝日 12月29日～1月3日	8:30 ～ 21:30	土・日曜日は17時まで 講堂 実習室 学習室 講義室 会議室(和室3) 図書室
5 岡谷市長地公民館	長地柴宮2-15-26	27-8080	祝日 12月29日～1月3日	8:30 ～ 21:30	土・日曜日は17時まで 講堂 実習室 学習室 講義室 会議室(和室3) 図書室
6 市立岡谷図書館	本町4-1-39	22-2031	月曜日・休日の翌日 12月28日～1月3日	10:00 ～ 19:00	特別整理期間(ほか)休館日あり 1回10冊以内 貸出期間2週間 総蔵書冊数 211,414冊 視聴覚資料貸出し
7 市立岡谷美術考古館	中央町1-9-8	22-5854	水曜日・祝日の翌日 12月29日～1月3日	10:00 ～ 19:00	郷土の美術家作品及び縄文・弥生・古墳時代の土器等展示
8 市立岡谷蚕糸博物館 (シルクファクトおおかや)	郷田1-4-8	23-3489	水曜日・祝日の翌日 12月29日～1月3日	9:00 ～ 17:00	シルク岡谷の蚕糸機械器具や関係資料の展示 官坂製糸所移動 まゆちゃん工房 養蚕スペース
9 岡谷市文化会館 (カノホール)	幸町8-1	24-1300	月曜日・祝日の翌日 12月29日～1月3日	9:00 ～ 22:00	大ホール1446席 小ホール350席 リハーサル室1 練習室2 会議室2 楽屋6 喫茶
10 日本董画美術館 (イルフ董画館)	中央町2-2-1	24-3319	水曜日 12月29日～1月3日	10:00 ～ 19:00	3階:郷土出身の武井武雄作品を常設展示 2階:日本と世界の董画を紹介 1階(無料スペース):絵本ライブラリー「はらっぱ」、ミュージアムショップ、喫茶ラムラム
11 旧林家住宅	御倉町2-20	22-2330	水曜日・祝日の翌日 12月29日～1月3日	9:00 ～ 16:30	12月～2月は、16:00まで 明治時代の製糸家の居宅(和風と洋風を一緒にした建物) 製糸家 旧林国蔵邸 国指定重要文化財
12 旧渡辺家住宅	長地柴宮3-8-40	—	月・木・金曜日 1月4日～3月19日(冬季休館)	10:00 ～ 16:00	渡辺家三大臣の生家(散居武士の住宅) 18世紀中期に創築。19世紀半ばに改築し現状保存 長野県宝
13 旧山一林組製糸事務所	中央町1-13-17	—	未公開	未公開	大正10年建築の旧山一林組製糸(株)の事務所 寄棟造り棧瓦葺木造2階建 外装は煉瓦タイル張り 窓を規則的に配置
14 梨久保遺跡	長地梨久保2-5	—	無 休	規定なし	縄文時代中期初頭から後期を代表する遺跡 国指定史跡

施 設 名	所 在 地	電 話	休 館 日	開館・利用時間	施 設 内 容 等
15 岡谷市塩嶺野外活動センター	10016番地1	23-8028	月曜日(期間中) 11月1日～4月30日	規定なし	青少年自然体験活動施設 キャンプ場 マレットゴルフコース18ホール センターハウス(広間2、和室3、炊事室、シャワー棟) テント貸出し有
16 岡谷市民総合体育館 (スワンドーム)	南宮3-2-1	22-8800	毎月第2、第4木曜日 12月29日～1月3日	9:00 ～ 21:30	スワンドーム・東体育館・柔道場・剣道場・弓道場・会議室3室ほか 各種設備完備
17 岡谷市民屋内水泳プール	南宮3-2-1	23-6820	木曜日 12月29日～1月3日	7/1～8/319:00～20:30 9/1～6/3013:00～20:30	25mプール 幼児プール 徒渉プール スライダープール
18 岡谷市営庭球場	南宮三丁目9554番地1	22-8800	12月29日～1月3日	8:30 ～ 21:30	クレーコート6面 砂入人工芝コート6面 夜間照明施設有
19 市営岡谷球場	神明町1-1-1	22-2893	無 休	5:00 ～ 21:30	両翼92m センター122m ナイター設備完備
20 岡谷射撃場	神明町1-1-1	—	無 休	規定なし	エアライフル兼スモールポアライフル(バップル式)兼古式銃砲 10射台
21 市営陸上競技場	長地柴宮1-9-13 (東部中学校校庭)	22-8800	無 休	別途相談	第4種公認 300mトラック
22 岡谷市民川岸スポーツ広場	川岸上三丁目1945番地14	22-8800	1月上旬～3月末	5:00 ～ 21:30	多目的広場 11, 286㎡ ナイター設備完備
23 岡谷市民湖畔広場	湖畔四丁目10020番地11先	22-8800	1月上旬～3月末	5:00 ～ 19:30	多目的広場 18, 260㎡
24 学校体育施設	小学校8校 中学校4校	22-8800	無 休	早朝及び下校時以降 学校に支障のない範囲	体育館(大・小) 格技室 クラブハウス 校庭 照明施設
25 岡谷市塩嶺閣	1723番地79	22-3724	火曜日 12月～3月(冬季休館)	9:00 ～ 17:00	八ヶ岳中信高原国定公園と塩嶺王城県立公園内 日帰り保養施設(塩嶺小鳥バス5～6月実施)
26 高架下公園テニスコート	成田町一丁目3220番地6	22-6316	無 休	早朝 ～ 日没	全天候型 テニスコート 2面
27 鳥居平やまびこ公園	4769番地14	22-6313	火曜日(開園期間中) 11月下旬～4月中旬	9:00 ～ 17:00	日本都市公園100選に選出 各種レクリエーション施設 サマーボブスレー ローラースケート マレット サイクリング等

施 設 名	所 在 地	電 話	休 館 日	開始・利用時間	施 設 内 容 等
28 岡谷市やまびこ国際スケートセンター	4769番地14	24-5210	2月21日～11月19日	6:00 ～ 23:00	国際公認400mバイピングリンク
29 岡谷市やまびこアリーナ	4769番地14	24-2494	5月上旬～6月下旬	9:00 ～ 21:00	屋内スケートリンク(30m×60m) 国際公認リンク 各種施設完備 ログコテージ6棟80人収容 レストラン有
30 おかや総合福祉センター (諏訪湖ハイヴ)	長地権理町4-11-50	24-2290	毎月第3水曜日 12月29日～1月3日	9:00 ～ 21:30	福祉と生涯学習の機能を合わせた複合施設 温泉施設は水曜日休み 温泉施設(大浴場・福祉風呂・足湯等) 大会議室 研修室ほか
31 岡谷健康福祉施設 (ロマネット)	長地権理町4-1-24	27-6080	木曜日(祝日を除く)	10:00 ～ 22:30	朝風呂 5時30分～9時 健康温泉施設 ローマ風呂 バーデプール サウナ 休養室完備 岡谷温泉利用
32 岡谷市保健センター	幸町8-1	23-4811	土・日曜日、祝日 12月29日～1月3日	8:30 ～ 17:00	健康相談室 予防接種室 機能訓練室 研修室 栄養指導室 集団指導室 乳幼児健診室等
33 岡谷太鼓道場 (鼓鳴館)	成田町1-8-25	22-6663	木曜日 11月29日～1月31日	9:00 ～ 21:30	防音練習室(5) 休憩室 更衣室 シャワールーム ミーティングルーム 室内ゲートボール場
34 テクノプラザおかや	本町1-1-1	21-7000	祝日 12月29日～1月3日	8:30 ～ 21:30	土・日曜日は17時30分まで 産業振興拠点施設 大研修室兼展示場 IT支援室 相談室 人材育成研修室ほか
35 岡谷市勤労青少年ホーム (わへくピア岡谷)	田中町3-7-28	23-2201	祝日 12月29日～1月3日	9:00 ～ 21:30	土・日曜日は17時まで 働く勤労青少年施設 学習室(3) 体育室 音楽室 調理室 和室
36 岡谷市勤労会館 (わへくピア岡谷)	田中町3-7-28	23-2201	祝日 12月29日～1月3日	9:00 ～ 21:30	土・日曜日は17時まで 働く市民の福祉施設 会議室(3) 大会議室(100人) 視覚 和室
37 郷土学習館	長地柴宮3-9-3	26-7545	月・木・金曜日 12月29日～1月3日	9:00 ～ 17:00	地域の生涯学習施設 人材の育成 展示室(郷土のすぐれた先人の関係資料展示) 学習室
38 長野県男女共同参画 センター(“あいどびあ”)	長地権理町4-11-51	22-5781	月曜日、祝日の翌日 12月29日～1月3日	9:00 ～ 21:00	日曜日・祝日は17時まで ホール504席 研修室(3) 託児室 図書室 視覚・音楽室 生活技術講習室 調理実習室等
39 長野県工業技術総合センター	長地片間町1-3-1	23-4000	土・日曜日、祝日 12月29日～1月3日	8:30 ～ 17:15	精密・電子工業関係の中小企業の振興及び技術開発 相談・指導業務 人材の育成 施設の開放
40 長野県岡谷技術専門校 長野県岡谷成人訓練センター	神明町2-1-36	22-2165	土・日曜日、祝日 12月29日～1月3日	8:30 ～ 17:15	技術養成施設 在職労働者、離転職者等成人を対象とした職業訓練